

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性.....	2
2	修士課程までの構想か，又は，博士課程の設置を目指した構想か.....	12
3	研究科，専攻等の名称及び学位の名称.....	13
4	教育課程の編成の考え方及び特色.....	15
5	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件.....	21
6	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合.....	23
7	基礎となる学部との関係.....	24
8	「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施.....	25
9	入学者選抜の概要.....	26
10	教員組織の編製の考え方及び特色.....	27
11	研究の実施についての考え方，体制，取組.....	28
12	施設・設備等の整備計画.....	29
13	管理運営及び事務組織.....	31
14	自己点検・評価.....	32
15	情報の公表.....	33
16	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	37

1 設置の趣旨及び必要性

順天堂大学大学院国際教養学研究科（修士課程）のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて資料1～3に示す。

【資料1】 順天堂大学大学院国際教養学研究科の3つのポリシー

【資料2】 授業科目とディプロマ・ポリシー（DP）との関係図

【資料3】 授業科目とカリキュラム・ポリシー（CP）との関係図

（1）大学の沿革

順天堂大学（以下、「本学」という。）は、江戸時代後期の1838（天保9）年、学祖・佐藤泰然が江戸日本橋薬研堀に開塾したオランダ医学塾に端を発する、今に繋がる日本最古の医学教育機関である。建学以来、本学は、学是「仁」、理念「不断前進」を掲げ、「人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心。これ即ち仁」の心を持ち、現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力を続ける人材を世に送り続けてきた。また、これら建学の精神は、出身校・国籍・性別による差別のない学風「三無主義」を生む土台となり、現在まで引き継がれている。

本学は、医療と健康に関する専門知識とそれらを支える教養を学ぶ8つの学部（医学部、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部、医療科学部、健康データサイエンス学部）と、大学院重点化により教育・研究を充実させ、多くの研究者及び高度専門職業人を輩出してきた4つの研究科（医学研究科（修士課程・博士課程）、スポーツ健康科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、医療看護学研究科（博士前期課程・博士後期課程）、保健医療学研究科（修士課程））、並びにそれらの教育・研究の実践の場である6つの医学部附属病院から成る「健康総合大学・大学院大学」である。

本学の国際教養学部は、学是「仁」として掲げられた教養教育を重視する本学の伝統とグローバル人材の育成という社会的な要請を背景として2015（平成27）年4月に設置された。2022（令和4）年4月で開設8年目を迎え、「広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った」グローバル人材（「産学官によるグローバル人材育成のための戦略」（産学連携によるグローバル人材育成推進会議、2011年4月））を社会に輩出している。

（2）設置の趣旨

本学の国際教養学部を基礎とする研究科として、国際教養学研究科を設置し、

修士課程を開設する。これにより学士課程で培われた教養教育に裏打ちされた専門的素養を一層向上させ、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を目指す。

なお、本学は2026（令和8）年4月に当該研究科に博士後期課程を設置することを予定しているため、研究者の養成（研究者養成の第一段階）も修士課程において一部行う。

（3）設置の必要性

本学は、グローバル化のなかで持続可能な社会を実現するために必要な分野横断・学際的な知識・教養、「文系」と「理系」の区別なく、複数の学問分野を俯瞰できる能力を持ち、多様性と自他の違いを認め尊重しつつ、相互信頼と連帯・協働の輪を広げることのできる高度で知的な素養のある人材を養成するために本研究科を設置する。

具体的には、学士課程の4年間で培われた複数の学問分野を横断的に学ぶ教養教育の成果を引き継ぎ、本研究科においても人文・社会科学及び自然科学の領域からそれぞれ複数の専門分野を複合的に学ぶことで複眼的、水平的な思考・発想を身に付け、学問分野を俯瞰できる能力を修得する。複数の専門分野の修得を通じて、統合された多層的かつ多元的な知を獲得するという教養教育の大きな特徴を人材養成に活かす。グローバル化された社会が持つ多元的・複合的な諸課題に取り組み、グローバル化による複合的な危機を乗り越え、持続可能な社会を実現するために必要な高度で知的な素養を持つ人材を養成する。

グローバル化された社会が抱える課題解決に必要な人材を求める社会的背景として、グローバル化による危機の連鎖がある。これらの危機は、世界がグローバル化に向かう過程で連続的に起こった。特にグローバル化の影響が世界中に行き渡った2000（平成12）年代以降では、2001（平成13）年9月のアメリカ同時多発テロ、2003（平成15）年のSARS（重症急性呼吸器症候群）、2004（平成16）年から2008（平成20）年にかけての原油価格高騰などの危機が起こり、2007（平成19）年から2010（平成22）年の世界金融危機で一旦はピークを迎える。2010（平成22）年4月の日本学術会議の提言「持続可能な世界の構築のために」において、これらの危機は「グローバルリスク」として定義され、「金融・経済危機、地震・津波、甚大化する気象災害、感染症、テロといったように、最近の地域レベルから地球規模に至るリスクは、相互に関連しており、また局所的に突発して、それが急速（非線型的）に連鎖反応して時空間的に波及、伝播、グローバルに拡散していくといった様相が顕著」との特徴、すなわち「リスクの多元的・複合的な性格」が示された。これらの危機を国際協調により乗り越えて、各国が危機以前の状態で徐々に戻りつつある一方で、反グローバリズムの動きが2010（平成22）年代から

顕在化し、いわゆる「グローバル化の巻き戻し」が現在まで続いている。反グローバルリズムを支持する人々は、所得格差の拡大や環境破壊といった社会問題を発生させている要因は、ヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて移動するグローバル化にあるとし、この主張が政治的影響力を増していった。世界が保護主義化するなかで、2016（平成28）年に英国がEU離脱を表明し、2017（平成29）年には米国でトランプ政権が誕生、その政権が掲げた「米国第一主義」は社会の「分断化」を引き起こした。これらの新たな課題に対処しつつあるなかで、国際的な公衆衛生上の危機である新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）は起こり、さらにウクライナ戦争という地政学的危機、人道危機が続いている。現在進行中にあるこれらの危機はグローバルリスクの特徴である同時多発・複合危機としての性格を示しており、これらの危機が提示する課題を解決するためには、画一化・規格化された専門分野の知ではなく、分野横断・学際的な、複数の専門分野の知を統合した多層的かつ多元的な知が必要であると考えられる。

本学国際教養学部は、ヨーロッパ中世の自由7科（3科：文法・修辞学・論理学、4科：算数・幾何・天文・音楽）を起源とするリベラル・アーツを、グローバルという文脈から再定義し、従来の一般教養教育を超えた学び、人文学、社会科学、自然科学を融合させた現代のリベラル・アーツ教育の実践のため2015（平成27）年4月に開設された。学部における専門領域として設定した3つの領域（異文化コミュニケーション領域、グローバル社会領域、グローバルヘルスサービス領域）は、それぞれ人文学、社会科学、自然科学に対応し、これら複数の学問分野を横断的に学ぶことで従来の専門分野に分化した教育では難しい、複眼的、水平的な思考・発想を身に付けた人材、グローバル化時代に生きる市民的教養を持つ「グローバル市民（global citizenship）」を養成してきた。このグローバル人材を養成する学士課程では、「教養の形成とその形成を主目的とする教養教育は、一般教育に限定されるものでなく、専門教育も含めて、四年間の大学教育を通じて、さらには大学院での教育も含めて行われるもの」（「提言 21世紀の教養と教養教育」（日本学術会議、2010年4月））との理解の上に、四年間の大学教育に限定されない、大学院での教育に繋がる教養教育を提供し、他の大学院へ進学する学生の育成・輩出を行ってきた。このように本学部は、一般教育と専門教育の枠にとらわれず、複数の学問分野の学修を通じて現代社会が直面しているさまざまな問題や課題に適切に対応していくことのできる人材を養成し、このようなグローバル人材を求める社会の声に今まで応えてきた。しかし、他の大学院への人材提供のみならず、大学院を開設し、より高度なグローバル人材を自ら養成する意義は複合的な危機の広がりにより日々増しつつあると考えられる。

本研究科の設置は、現在進行中のグローバルで複合的な危機を乗り越えるために必要な教養教育を大学院レベルでの教育に伸長することで、より高度な課題解

決能力を持った人材を求める社会の声に応えるものである。グローバル化のなかで持続可能な社会を実現するために必要な分野横断・学際的な知識・教養、「文系」と「理系」の区別なく、複数の学問分野を俯瞰できる能力を持ち、多様性と自他の違いを認め尊重しつつ、相互信頼と連帯・協働の輪を広げることのできる高度で知的な素養のある人材は、より高度なグローバル人材として社会が求めるものであると考える。この証左として、企業によるグローバル人材の獲得需要は依然として旺盛であり、「経団連グローバル人材育成スカラシップ事業」などの様々な取り組みが継続して行われていることが挙げられる。また、「産業の高度化に伴い企業の採用においてもより高い専門性を重視する傾向となるなか、文理を問わず大学院教育も含めた学修成果と修得した能力を尊重した採用選考が定着」（「Society 5.0 に向けた大学教育と採用に関する考え方」（採用と大学教育の未来に関する産学協議会，2020年3月31日））とあり、「文系」と「理系」といった区分ではなく、多様なプロフェッションの高度専門職を求めるなかで、修士課程を修了した学生が有する能力・強みが認知されつつある。さらに科学技術・イノベーションの領域においては、2021（令和3）年3月26日に閣議決定された「科学技術・イノベーション基本計画」に、自然科学のみならず人文・社会科学も含めた多様な「知」の創造と、人文・社会科学の「知」と自然科学の「知」の融合による現存の社会全体の再設計、さらには、これらを担う人材育成が避けては通れないとあることから、本研究科が目指す「グローバル化のなかで持続可能な社会を実現するために必要な分野横断・学際的な知識・教養、『文系』と『理系』の区別なく、複数の学問分野を俯瞰できる能力を持ち、多様性と自他の違いを認め尊重しつつ、相互信頼と連帯・協働の輪を広げることのできる高度で知的な素養のある人材」の必要性が分かる。

なお、修士課程を開設後、博士後期課程の開設も予定しており、分野横断・学際的な研究を行う研究者の養成も開始する。「大学院生は論文を完成させるため、研究活動のプロセス（(i) 問いを立てる、(ii) 文献レビュー、(iii) リサーチクエスチョン構築、(iv) リサーチ・デザイン、(v) データ収集と分析、(vi) 考察、(vii) アカデミックな貢献と限界）を経て、アカデミック・リサーチの訓練を積むことにより、鍛錬される能力・強みがあるとの指摘」（「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」（採用と大学教育の未来に関する産学協議会，2022年4月18日））があり、研究実践力（研究をまとめる力・やり遂げる力）を持つ修士課程学生が産業界から評価を得つつある。また、「文理融合研究のあり方とその推進方策」（JST，2022年3月）を読むと文理融合研究を経験した研究者の数が限られていることが窺われ、研究者養成の第二段階としての博士後期課程へ繋がる人材として、教養学が扱う分野横断・学際的な研究を経験した修士課程学生は、非常に貴重であると思われる。特に「今や文理融合研究は、「やったら面白い」というレ

ベルの話ではなく「マスト (must) である」(「報告 科学的知見の創出に資する可視化—文理融合研究と新パラダイム策定—」(日本学術会議, 2020年9月))との報告もあり, この分野での研究者養成は喫緊の課題であることがわかる。

以上のように, グローバル化のなかで持続可能な社会を実現するために必要な分野横断・学際的な知識・教養, 『文系』と『理系』の区別なく, 複数の学問分野を俯瞰できる能力を持ち, 多様性と自他の違いを認め尊重しつつ, 相互信頼と連帯・協働の輪を広げることのできる高度で知的な素養のある人材を求める社会の需要に応えるため, 本研究科を設置する。

(4) 養成する人材像と学位授与の方針

ア 養成する人材像

本研究科は, 次に掲げる人材の養成を行う。

グローバル化のなかで持続可能な社会を実現するために必要な分野横断・学際的な知識・教養, 「文系」と「理系」の区別なく, 複数の学問分野を俯瞰できる能力を持ち, 多様性と自他の違いを認め尊重しつつ, 相互信頼と連帯・協働の輪を広げることのできる高度で知的な素養のある人材

また, 博士課程の準備課程(研究者養成の第一段階)として, 次に掲げる人材の養成も一部行う。

分野横断・学際的な知識・教養, 「文系」と「理系」の区別なく, 複数の学問分野を俯瞰できる能力を持ち, グローバルに関するさまざまな事象についての問題意識から研究テーマを設定し, 先行研究を読み解くなかで適切な研究方法を選択し, 必要な情報を収集・分析して, 結論を導くことができる創造性豊かな研究・開発能力を持つ研究者を目指す人材

(キー・コンピテンシー)

本研究科において養成するこれらの人材が身に付けるべきキー・コンピテンシー(主要能力)は, 「知のプロフェッショナル」が身に付けるべき能力として「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～(審議まとめ)」(中央教育審議会大学分科会, 2019年1月)において提示された次の能力(①普遍的なスキル・リテラシーと②トランスファラブルな力)とする。

(① 普遍的なスキル・リテラシー)

・論理性や批判的思考力

- ・広い視野
- ・コミュニケーション能力
- ・他者と共生する力
- ・創造力
- ・変化への適応力
- ・主体性と責任感を備えた行動力
- ・データ処理，活用能力

(②トランスファラブルな力)

- ・最先端の知にアクセスする能力
- ・自ら課題を発見し設定する力
- ・自ら仮説を構築し，検証する力
- ・社会的・経済的価値を判断・創出する能力
- ・高度な英語力を含むグローバル化に対応した優れたコミュニケーション能力
- ・倫理観
- ・マネジメント能力

これらトランスファラブルな基盤的な力を土台として，その上に複数の分野にわたる専門的知識を築いていく。この複数の分野にわたる専門的知識は，前掲の「審議まとめ」に示されているように「複雑化した社会における諸課題を様々な角度から理解し，解決する観点から，特定の狭い領域だけにとどまらないもの」とすべく本研究科においては次に掲げるように複数の専門分野から成る領域を設定する。

(③複数の分野にわたる専門的知識：グローバルコミュニケーション研究領域)

多言語，多文化が共存する今日の国際社会において，グローバルな規模での課題解決のためには，異なる文化的背景を持つ者同士のコミュニケーションが必須である。また，グローバル化の進展に伴い，政治体制の対立，貧富の拡大，内戦，移民・難民の発生，食料のアンバランス等，地球規模での課題に対する深い理解が求められている。グローバルコミュニケーション研究領域では，複雑化する世界で生じている現実の諸問題に向き合い，多言語・多文化共生社会の実現と持続に寄与するために，様々な学問と連携する学際的な特徴を有するコミュニケーション学の知見に基づき，異分野交流・融合・連携の中心となる，グローバルな課題解決に必要な複数の分野にわたる高度な専門的知識を持った人材の育成を目指す。

このグローバルコミュニケーション研究領域は，本研究科の基礎となる国際

教養学部において、異文化コミュニケーション領域、グローバル社会領域として設定しているものであり、人文・社会科学領域の学問分野を扱う。具体的には、人文学の領域として芸術学、異文化間コミュニケーション学を、社会科学の領域として国際関係論、国際経済学、グローバル社会学、社会心理学を扱う。また、総合人文社会学として地域研究、ジェンダーを扱う。扱う専門分野の網羅性については、日本学術振興会の科学研究費助成事業の審査区分表の中区分における学問分野のうち、本学が考えるグローバルな課題解決に必要な分野をそれぞれ一つずつ選んだ形となっており（文学・言語学、歴史学、法学、教育学を除く）、必要十分な水準にあると思料される。なお、人文・社会科学の領域をグローバルコミュニケーション研究領域としてまとめた背景には、『『総合知』の基本的考え方及び戦略的に推進する方策<中間とりまとめ>（案）』（内閣府、2022年2月）のなかに、社会課題の複雑化、さらに情報爆発と知識の細分化・専門化が進み、単独あるいは少数の専門分野の知による課題解決はますます困難であり、社会と科学を結びつけるには、人文・社会科学と自然科学の融合による知を活用し、専門性、主体性を備えた個人がネットワークを作ることが必要との考えがある。つまり人文・社会科学と自然科学の両方の知識を持つ人材がネットワークの中心となり、様々な専門家を交流・融合・連携させ、共同作業を促進させる役割を担うことが期待されている。グローバルコミュニケーション研究領域が扱う学問分野はどれもグローバル社会の課題解決に必要なであるが、様々な専門家との異分野交流・融合・連携の場を有効にする能力としてコミュニケーション力が欠かせないものとなるため、この研究領域の象徴として名称をグローバルコミュニケーション研究領域とした。

（③複数の分野にわたる専門的知識：グローバルヘルスサービス研究領域）

グローバルヘルスサービスとは、必要な医療（保健・看護・福祉を含む）が必要な患者に提供されるよう科学的な視点から医療サービスを評価するヘルスサービスリサーチ（Health Services Research）を地球規模の健康課題を扱うグローバルヘルス（Global Health）の領域まで拡張したものであり、2015年9月に国際連合総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）に掲げられている17の目標の3番目「すべての人に健康と福祉を（“GOOD HEALTH AND WELL-BEING”）」の実現を目指すものである。この研究領域では、パンデミックという地球規模の危機や人口の高齢化による疾病の多様化、非効率かつ不公正な保健システム等、現在のグローバル社会が抱える保健医療問題の解決を担うグローバルヘルス人材の育成を目指す。グローバルヘルスに関する分野では、医師、看護師等の医療専門職以外にも幅広い人材の育成が求められている。

このグローバルヘルスサービス研究領域では、健康・スポーツ科学、統計学、基礎医学、社会医学（公衆衛生・疫学）などの自然・応用科学系の学問分野を扱う。先述したグローバルコミュニケーション研究領域と合わせて、これら2つの研究領域は、グローバルという文脈においては複合的に関連しているため、学生はそれぞれの研究領域を横断的に学ぶこととする。

また、本学が、上記の2つの研究領域において、医学と人文科学・社会科学との融合を図る一つの意義として、次のことが挙げられる。

「衛生学・公衆衛生学の将来展望—Japan Perspectives in Public Health—」（第19期日本学術会議予防医学研究連絡委員会，2005年8月29日）には、「衛生学・公衆衛生学が医学と人文科学，社会科学との融合を目指せるのは，衛生学・公衆衛生学が，人間の個体，集団，そして生態系を研究の対象とし，健康を規定する要因として，環境要因，特に社会的，文化的環境要因を重視するからであり，研究成果を広義の予防に適用し，公衆衛生活動を実践するからである。」とある。国際保健（グローバルヘルス）は，国際社会の健康に関する課題解決に必要な，公衆衛生，疫学，医学，看護学などの医療分野の学問と，文化人類学，開発経済学，政治学，社会学などの人文・社会科学に属する学問を融合した学際・統合科学と言われる。近年は，健康・医療分野での国際協力において最も支援ニーズが高い人々（貧困層，女性，障害者，難民など）を対象としたプロジェクトにおいて，人文・社会科学系の非医療職（プロジェクトマネージャー，物資調達などを行うロジスティシャン，コンサルタントなど）の果たす役割が非常に大きくなっている。以上を考慮すると，医学部，看護学部などにおいて医療職を養成し，公衆衛生学・国際保健学に強みを持つ本学が，国際教養学部及び本申請において設置する国際教養学研究科において，分野横断・学際的な知識・教養を持ち，「文系」と「理系」の区別なく，複数の学問分野を俯瞰できる能力を持った高度で知的な素養のある人材を養成することの一つの意義として，これらの人材が国際協力の各プロジェクトにおいて，ネットワークの中心となり，様々な専門家を交流・融合・連携させ，共同作業を促進させる役割を担い，国際協力に貢献することが挙げられる。

以上の方針は，「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—答申」（中央教育審議会，2005年9月）に示された「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」，「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」，「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」及び「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」と

いう四つの大学院が担う人材養成機能を本研究科の特色に当てはめて導かれたものである。

イ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本研究科は、グローバル化のなかで持続可能な社会を実現するために必要な分野横断・学際的な知識・教養、「文系」と「理系」の区別なく、複数の学問分野を俯瞰できる能力を持ち、多様性と自他の違いを認め尊重しつつ、相互信頼と連帯・協働の輪を広げることのできる高度で知的な素養のある人材及び分野横断・学際的な知識・教養、「文系」と「理系」の区別なく、複数の学問分野を俯瞰できる能力を持ち、グローバルに関するさまざまな事象についての問題意識から研究テーマを設定し、先行研究を読み解くなかで適切な研究方法を選択し、必要な情報を収集・分析して、結論を導くことができる創造性豊かな研究・開発能力を持つ研究者を目指す人材を養成する。これらの人材が身に付けるべき知識・教養とは、画一化・規格化された専門分野の知ではなく、分野横断・学際的な専門分野の知を統合した多層的かつ多元的な知であると考え。この統合された知を生み出す基盤となる①普遍的なスキル・リテラシー、②トランスファラブルな力、並びに③グローバルコミュニケーション研究領域及びグローバルヘルスサービス研究領域における複数の学問分野にわたる高度な専門的知識を学生に修得させることを教育目標とする。

上記の人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標に即した体系的なコースワークを履修し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格し、所定の年限・単位数等を満たした者を、次に掲げる知識・能力を身につけたものと認め、修士（国際教養学）の学位を授与する。

・知識と理解（D P 1）

論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力、データ処理能力などの普遍的な能力を基盤とし、人間性、人間の社会及び人間と生命に関する高度な知識と理解を修得したことを示すことができる。

・知識と理解の活用（D P 2）

自ら課題を発見し設定する力、自ら仮説を構築し検証する力、社会的・経済的価値を判断・創出する能力を基盤として、人間性、人間の社会及び人間と生命に関する高度な知識と理解を活用することができる。

・判断力（D P 3）

グローバルリスクが持つ高い不確実性による制約を受けつつも、知識の活

用に関する社会的・倫理的責任に配慮した情報に基づいて、異分野の知識を統合し、複雑性を処理し、自己の判断を導くことができる。

・コミュニケーション力 (DP 4)

多言語・多文化の環境下において、専門家及び非専門家に対して、結論とその根拠となる知識及び論理について、わかりやすく明確に伝えることができる。

・自律的に学ぶ力 (DP 5)

複雑化・多様化するグローバル社会に対応するために、生涯にわたり自律的・自主的な形で学習を継続することができる。

本研究科において養成する人材が身に付けるべきキー・コンピテンシーと学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性は、次のとおりである。

知識と理解 (DP 1) は、本研究科において養成する人材が身に付けるべきキー・コンピテンシーとして掲げた①普遍的なスキル・リテラシーを基盤とし、それを発展させた人間性（人文学）、人間の社会（社会科学）及び人間と生命（自然科学・応用科学）に関する知識と理解を修得したことを示すよう学生に求めるものである。

知識と理解の活用 (DP 2) は、本研究科において養成する人材が身に付けるべきキー・コンピテンシーとして掲げた②トランスファラブルな力を基盤とし、複数の学問分野にわたる専門的な知識と理解を活用することができることを学生に求めるものである。

判断力 (DP 3) は、①普遍的なスキル・リテラシーと②トランスファラブルな力を基盤として、複数の異なる分野にわたる専門知識を統合し、複雑性を処理し、自己の判断を導くことができることを学生に求めるものである。

コミュニケーション力 (DP 4) と自律的に学ぶ力 (DP 5) は、①普遍的なスキル・リテラシーと②トランスファラブルな力を基盤として、複数の異なる分野にわたる専門知識を活用し、ネットワークの中心となり、様々な専門家を交流・融合・連携させ、共同作業を促進させる能力を学生に求めるものである。

上記に掲げた能力を持つ人材を本研究科では養成する。

以上の方針は、『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（中央教育審議会，2016（平成28）年3月31日）及び「学士課程教育の構築に向けて」（中央教育審議会答申，平成20年12月24日）を踏まえて策定した。

ウ 修了後の進路

本研究科を修了した者のうち、研究者を目指す者は大学院博士後期課程へ進学し独立した研究者となるための教育を継続することが考えられる。その他の者は、グローバル人材を必要とする国際機関、政府、産業界のいずれもが進路として考えられる。特に産業界では、グローバル企業、多国籍企業、貿易商社、海外企業など外国語によるコミュニケーション能力を持ち、多様な文化・社会的背景をもつ従業員・顧客・取引先との信頼関係を構築できる人材を必要とする企業・団体が想定される。

（5）研究に対する中心的な学問分野について

本研究科は、画一化・規格化・限定された専門分野の知ではなく、分野横断・学際的な専門分野の知を統合した多層的かつ多元的な知の修得、学問分野を俯瞰できる能力の獲得を目指すため、人文学・社会科学・自然科学・応用科学のうちグローバルという文脈における基盤的な学問分野と考えられ、かつ本学の教員が充実した研究指導を行うことができる次に掲げるものを中心的な学問分野とする。

ジェンダー、芸術学、コミュニケーション学、国際関係論、健康・スポーツ科学、基礎医学、社会医学（公衆衛生・疫学）を中心的な学問分野とする。

2 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成の第一段階の教育を行うため、それに続く教育課程として2026（令和8）年4月に博士後期課程を設置することを目指している。また、博士後期課程の設置と同時に本研究科の修士課程を博士前期課程に変更し、前期・後期の区分制博士課程とすることを想定している。

3 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称

本研究科の名称は，国際教養学研究科とする。

(2) 専攻の名称

本研究科の専攻の名称は，国際教養学専攻とする。

(3) 学位の名称

本研究科の上記専攻で与える学位の名称は，「修士（国際教養学）」とする。

(4) 学位の国際通用性について

「日本で授与された学位（academic degrees）が高等教育修了者の能力証明として，国内のみならず国外の高等教育機関と労働市場において，適切に認められ通用するためには，その英文表記が国際的にも容認される一定の共通性を備えていることが不可欠である」（報告「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」（日本学術会議，2014年9月））との報告を念頭に置き，学位の比較可能性と互換性を検討すべく海外の例を調べた。

・ Georgetown University（ワシントン D.C. アメリカ）

プログラム名：Master of Arts in Liberal Studies (MALS) program

修業年限：2年間

学位名：Master of Arts in Liberal Studies

カリキュラム概要：

4つの基礎科目（科学と社会，規範と倫理，社会科学，人文学）で12単位，4つの選択科目で12単位，修士論文の作成で6単位の計30単位の取得で「修士」の学位が授与される。

・ Johns Hopkins University（メリーランド州，アメリカ）

プログラム名：Master of Liberal Arts (MLA) program

修業年限：1.5から2年

学位名：Master of Liberal Arts

カリキュラム概要：

5科目（学際研究，批判理論，歴史，古典，教養学の歴史と起源）のうち1科目を必修科目として選択し，3つの卒業プロジェクトのうち1つを選択し，約60科目（芸術，倫理，医学の社会史，宗教，哲学，政治学など）から残り8科目を選択する。10科目，計30単位の取得で「修士」の学位が授与される。

- Duke University (ノースカロライナ州, アメリカ)
 プログラム名 : Graduate Liberal Studies (GLS) program
 修業年限 : 1 から 2 年
 学位名 : Master of Arts in Liberal Studies
 カリキュラム概要 :
 9 つの授業科目で 27 単位, 卒業プロジェクトで 3 単位の計 30 単位の取得で「修士」の学位が授与される。9 つの授業科目のうち, 教養科目 (Liberal Studies) から 3 つの科目を選択し (例 : 体現された自己, 音楽, 経済発展とツーリズム, デジタル知識, 移民, 科学, 人権, 歴史, 文学, 北極圏とアマゾンなどから 3 つの科目を選択する), 残りの 6 つの科目は Duke University のすべての大学院レベルの授業科目から自由に選択する。
- Temple University (フィラデルフィア州, アメリカ)
 プログラム名 : Master of Liberal Arts (MLA) program
 修業年限 : 最大 5 年
 学位名 : Master of Liberal Arts
 カリキュラム概要 :
 学際研究入門 (3 単位), その他の教養学分野の科目を 3 つ (9 単位), 選択科目を 6 つ (18 単位) の計 30 単位を取得し, 資格論文を提出することで「修士」の学位が授与される。
- Harvard University (マサチューセッツ州, アメリカ)
 修業年限 : 1.5 から 2 年
 学位名 : Master of Liberal Arts in Extension Studies
 プログラム概要 : 20 以上の分野 (人類学・考古学, 生物学, バイオテクノロジー, 修辞学, データサイエンス, ファイナンス, 歴史学, 国際関係学など) の中から 1 つの分野を選択し, その分野の 12 科目を受講する。学位名の最後に選択した分野名が付く (例 : Master of Liberal Arts (ALM) in Extension Studies, field: Anthropology and Archaeology.)。

アメリカにおけるリベラル・アーツの修士号は, 複数の異なる専門分野にまたがる学際的なプログラムを修了した者に授与される学位である。非常に自由度の高いプログラムで, 学生が自己の興味に基づきカリキュラムを自由に編成することができる。学位に付記する専攻分野は, Liberal Studies とする例が多い。本研究科では専攻の英文表記を「Department of International Liberal Arts」とするため, それに合わせて学位の英文表記を「Master of Arts in International

Liberal Studies」とする。

なお、教養学の博士号 (Doctor of Liberal Studies) を授与する課程を持つアメリカの大学として、Georgetown University, Southern Methodist University, University of Memphis などがある。

また、類似の学位として学際研究の博士号 (Doctor of Philosophy in Interdisciplinary Studies) を授与する大学には、アメリカの Amridge University, University of Louisville, Miami University, カナダの The University of British Columbia, Simon Fraser University, イギリスの University of Warwick などが挙げられる。これらの博士課程では、既存の研究科の枠組みを超えて、学生が少なくとも2つ以上の研究分野を様々な研究科から選択し、それぞれの研究科の指導教員の下で研究指導を受け、博士論文を完成する。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

本研究科では、「幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う」(「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—答申」(中央教育審議会, 2005年9月)) という修士課程の目的を達成するよう、本研究科で教授するグローバル化された社会が抱える課題解決に必要な分野横断・学際的な知識・教養の修得に繋がる教育内容・方法の充実を図る。具体的には、この答申に示された大学院が担うべき四つの人材養成機能のうち、分野横断・学際的な知識・教養を持った人材を養成するという本研究科の特性から、①知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を主たる目的とし、そのために必要な教育を実施するための教育課程を編成する。

なお、博士後期課程との接続を考慮し、②創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成のための準備段階の教育(研究者養成の第一段階)も一部行う。

本研究科の修士課程は、標準的な修業年限である2年間で、人文学・社会科学・自然科学・応用科学を分野横断的に履修し、学際的な能力が養われるよう、コースワークについては複数の研究領域の科目等をバランス良く履修し、専門性を育む研究指導へ、有機的につながりを持った体系的な教育を展開する。なお、コースワークについては、分野横断・学際的な教育・研究を一層充実させるため、他研究科の科目を受講することができるようにする。

分野横断・学際的な知識・教養を持った人材の普遍的なスキル・リテラシーと

して英語によるアカデミックリテラシーと数理・データサイエンスの教育を行う。英語によるアカデミックリテラシーの教育は、「従来の外国語教育とは別のカテゴリーに属するものとして、言語と文化を異にする他者との交流・協働を促進し豊かにするために、口頭によるコミュニケーション能力だけでなく、むしろアカデミック・リーディング、アカデミック・ライティングおよびプレゼンテーションを核とするリテラシー教育として充実を図る」（「提言 21 世紀の教養と教養教育」（日本学術会議，2010 年 4 月））ため必要な科目を設ける。一方で、数理・データサイエンスの教育は、「今後の情報を基盤とした社会においては、基礎的で普遍的な知識・理解等に加えて、数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しく大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力が必要となってくる。」（「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会，2018 年 11 月））ことから、数理・データサイエンスを、文理を越えて共通に身に付けるべき普遍的なスキル・リテラシーと捉え、必要な科目を設ける。

さらに、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を完成させるために必要な基盤となるリサーチ能力を身に付けるための科目を設け、課題の設定、文献調査、成果報告の方法及び研究倫理などのリサーチリテラシーを学ぶ。

また、研究者としてのキャリアを求める学生に対しては、「自立的な研究者として必要な能力や技法を身に付けるための教育プログラム」として、「研究テーマを設定し、それに応じて研究に必要なフィールドワークや文献調査のデザイン」（「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—答申」（中央教育審議会，2005 年 9 月））を学ぶことができる科目を設ける。

（2）教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本研究科の修士課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を達成するため、次に掲げる方針に基づいて教育課程を編成し、実施する。

・体系的編成（C P 1）

分野横断・学際的な専門分野の知を統合した多層的かつ多元的な知の修得、複数の学問分野を俯瞰できる能力の獲得を目指すため、複数の異なる分野の科目を体系的に履修する。そのためにまず教養教育を中心とした基盤科目においてこれまでに獲得した知識と教養（知性・智恵・実践的能力）の再開発・再教育（リスキリング）を行い、複数の分野の専門科目においてそれらの知識と教養を学際的かつ高度な専門的知識と統合する。基盤科目と専門科目を履修するコースワークから確かな専門性を育む研究指導へと有機的に繋ぐ段階的かつ体系的なカリキュラムとする。

・教養の再開発・再教育（CP2）

大学院で身に付けることが期待される、自ら課題を発見し設定する力、自ら仮説を構築し検証する力、社会的・経済的価値を判断・創出する能力等の今後の社会を先導できる力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力を修得するため、論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の教養教育で身に付ける普遍的なスキル・リテラシーの再開発・再教育（リスキリング）を行う講義・演習を基盤科目に設ける。

・普遍的な技能の修得（CP3）

複数の学問分野を俯瞰できる能力の獲得に必要な普遍的なスキル・リテラシー、トランスファラブルな力を養うため、英語によるアカデミックリテラシー、数理・データサイエンス及びリサーチリテラシーの教育を行う。英語によるアカデミックリテラシーの教育は、アカデミック・リーディング、アカデミック・ライティング及びプレゼンテーションを核とする。数理・データサイエンスの教育は、正しく大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力を養う。リサーチリテラシーの教育は、最先端の知にアクセスする能力、自ら課題を発見し設定する力、自ら仮説を構築し検証する力、倫理観（研究倫理）を養う。

・専門知識の深化（CP4）

専門科目において、人文・社会科学及び自然科学並びに応用科学の高度な専門知識を横断的に学ぶことで、学部段階からの知識の深化を図り、他分野に跨る知の活用から新しい発見や創造を導く先駆的事例とそのための方法論を修得する。

・応用力の開発（CP5）

修士論文又は特定の課題についての研究の成果を取り纏めることができるように研究指導教員及び研究指導補助教員による研究指導を行う。なお、研究者としてのキャリアを希望する者に対して、様々な研究手法（研究に必要なフィールドワークや文献調査のデザイン等）を修得することができるよう必要な科目を設ける。

なお、学修成果は、コースワークでは、試験・課題・レポート等を用いて、各科目のシラバスに定める学習目標の到達度を測り評価する。研究指導では、定期的な個別指導を通じて、研究デザインの立案などの研究手法や遂行能力を評価する。修士論文及び特定課題研究に対する評価は、あらかじめ定められた審査基準

に基づき行う。

(3) 教育課程の編成と授業科目の展開

本研究科は、前述の教育課程の編成方針に則り、複数の科目等を通じて分野横断・学際的な知識・教養を体系的に履修するため、基盤科目、専門科目、研究指導科目を設け、次のとおり授業科目を展開する。なお、文末の括弧内はそれぞれ対応するカリキュラム・ポリシー（CP）を示す。また、主として英語で講義を行う授業科目は、名称を英語表記とし、日本語表記を付記している。

主として英語で講義を行うとは、授業中の使用言語を英語とし、提出課題、筆記試験やレポート試験も特段の指示がない限り英語で解答が求められるが、テキスト、参考文献で日本語によるものしか無いなどやむを得ない場合には、補助的又は限定的に日本語を用いることもあることをいう。グローバル化が進んだ昨今では、関連文献や資料などで英語による専門用語が使われる頻度が高くなっている。そのため本研究科では専門科目において英語による講義を行うことが必要と判断した。しかし、使用する文献や資料においては、日本語によるもののほうが明らかに授業目的に資するものがあるため、その使用を妨げることのないようにする。

(基盤科目)

- ・グローバルコミュニケーション論
- ・グローバルヘルスサービス論
- ・Advanced Academic Writing and Communication
- ・数理・データサイエンス概論演習
- ・リサーチリテラシー
- ・研究方法論

複数の学問分野を俯瞰できる能力を修得するための基盤となる知識・教養としての普遍的なスキル・リテラシーの再開発・再教育（リスキリング）を行い、複数の専門科目の修得へと繋がる科目として「グローバルコミュニケーション論」「グローバルヘルスサービス論」を設ける（CP1, CP2）。

英語によるアカデミックリテラシー、数理・データサイエンス及びリサーチリテラシーの教育を行う科目として「Advanced Academic Writing and Communication」「数理・データサイエンス概論演習」「リサーチリテラシー」を設け、論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル・リテラシー、最先端の知にアクセスする能力、自ら課題を発見し設定する力、自ら仮説を構築し検証する力、倫理観（研究倫理）などのトランスファラブルな力を養

う（CP1, CP3）。

また、研究者としてのキャリアを求める学生に対しての「自立的な研究者として必要な能力や技法を身に付けるための教育プログラム」として「研究方法論」を設ける（CP5）。

（専門科目：グローバルコミュニケーション研究領域）

- ・地域研究特論
- ・Advanced Studies in Gender（ジェンダー特論）
- ・Advanced Studies in Arts（芸術学特論）
- ・Advanced Studies in Intercultural Communication（異文化間コミュニケーション特論）
- ・Advanced Studies in International Relations（国際関係論特論）
- ・Advanced Studies in International Economics（国際経済学特論）
- ・Advanced Studies in Global Sociology（グローバル社会学特論）
- ・社会心理学特論

基盤科目「グローバルコミュニケーション論」で得た知識・教養を更に深化させるため「地域研究特論」「Advanced Studies in Gender（ジェンダー特論）」「Advanced Studies in Arts（芸術学特論）」「Advanced Studies in Intercultural Communication（異文化間コミュニケーション特論）」「Advanced Studies in International Relations（国際関係論特論）」「Advanced Studies in International Economics（国際経済学特論）」「Advanced Studies in Global Sociology（グローバル社会学特論）」「社会心理学特論」を設ける（CP1, CP4）。

（専門科目：グローバルヘルスサービス研究領域）

- ・Advanced Studies in Health and Sports Science（健康・スポーツ科学特論）
- ・Advanced Studies in Basic Medicine（基礎医学特論）
- ・Advanced Studies in Biostatistics（生物統計学特論）
- ・Advanced Studies in Epidemiology and Preventive Medicine（疫学・予防医学特論）
- ・Advanced Studies in Global Health（グローバルヘルス特論）
- ・ヘルスコミュニケーション特論

基盤科目「グローバルヘルスサービス論」で得た知識・教養を更に深化させるため「Advanced Studies in Health and Sports Science（健康・スポーツ科学特

論)」「Advanced Studies in Basic Medicine (基礎医学特論)」「Advanced Studies in Biostatistics (生物統計学特論)」「Advanced Studies in Epidemiology and Preventive Medicine (疫学・予防医学特論)」「Advanced Studies in Global Health (グローバルヘルス特論)」「ヘルスコミュニケーション特論」を設ける (CP1, CP4)。

(研究指導科目)

- ・国際教養学特別研究Ⅰ
- ・国際教養学特別研究Ⅱ
- ・国際教養学特別研究Ⅲ
- ・国際教養学特別研究Ⅳ

学生が基盤科目及び専門科目で修得した知識を活用し、研究指導教員及び研究指導補助教員の指導の下、研究テーマを設定し、研究計画書の作成、データの収集・分析を行い、それらを修士論文又は特定の研究の成果として取り纏め、発表を行う。

研究指導科目は、段階的な学修により修士論文又は特定の研究の成果の取り纏めに必要な知識・技能を修得させるべく、「国際教養学特別研究Ⅰ」は先行研究の検討、研究計画書の作成を行い、「国際教養学特別研究Ⅱ」は文献調査、主要な文献の整理を行い、「国際教養学特別研究Ⅲ」はデータの収集・分析、フィールドワークなどを行い、「国際教養学特別研究Ⅳ」は修士論文又は特定の研究の成果を取り纏める (CP1, CP5)。

【資料4】カリキュラムツリー

【資料5】カリキュラムマップ

(4) 教育課程の特色

本研究科の教育課程は、グローバル化された社会における課題解決に必要とされる分野横断・学際的な知識・教養を体系的に履修し、複数の学問分野を俯瞰できる能力を獲得することができるように編成されている。3(4)「学位の国際通用性について」において述べたように、アメリカにおけるリベラル・アーツの修士号は、複数の異なる専門分野にまたがる学際的なプログラムを修了した者に授与される学位である。アメリカのみでなく、カナダ、イギリスにおいても大学院レベルで学際研究を学ぶプログラムがあるが、本邦においては、まだ少ない。特にリベラル・アーツの学位を取得できるプログラムは学部レベルに留まるため、大学院レベルの教育課程を修了し、修士(国際教養学)の学位を取得できること

は本研究科の特色と言える。

5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法、授業あたりの学生数、配当年次

ア 教育方法

本研究科は、グローバル化のなかで持続可能な社会を実現するために必要な分野横断・学際的な知識・教養を体系的に履修し、複数の学問分野を俯瞰できる能力を獲得することを教育上の目的としている。そのため、基礎的素養の涵養を図り、専門的知識を活用・応用する能力を体系的なコースワークの履修により培い、その基盤のうえに研究指導を受け、修士課程の学びの総仕上げとして修士論文又は特定の課題についての研究の成果を完成させる。コースワークと研究指導の授業方法については、知識を充実させるためのコースワークは講義形式で行い、実践的能力や技能を養うリテラシーに関するコースワークは双方向のコミュニケーションに適した演習形式で行う。また、研究指導については、演習形式を主とし、個人指導を織り交ぜながら行う。

イ 授業あたりの学生数

授業あたりの学生数は、本研究科の入学定員を5名とするため、講義、演習の別に関わらず少人数となる。

ウ 配当年次

配当年次について、コースワークを充実させるため、修士課程の前期(1年次)はコースワークに重点を置き、後期(2年次)は研究活動を中心とする。そのため、基盤科目を1年次前期、専門科目を1年次後期に配当する。修士課程の2年間という限られた期間で、質の高い修士論文又は特定の課題についての研究の成果を完成させるため、研究指導科目は、1年次・2年次を通じて配当する。

(2) 履修指導・研究指導の方法及び修了までのスケジュール

ア 履修指導の方法

入学当初のオリエンテーションにおいて、養成する人材像に対応した履修モデルを提示し、履修方法や修了後の進路に関して理解を促す。学生はこの履修モデルを参考に、年間の履修計画を作成する。また、アカデミックアドバイザーが履修科目の選択、履修計画の変更等について必要な助言を行う。

イ 研究指導の方法

修士課程の2年間を通して、質の高い修士論文又は特定の課題についての研

究を時間的な余裕を持って完成させることができるよう、1年次前期から研究指導科目として「国際教養学特別研究Ⅰ」を履修させ、計画的な研究指導を行う。そのため、本研究科の入学希望者は、出願までに研究指導科目を担当する教員の中から、研究指導教員を選び、面談を行う。入学試験時の口頭試問において、入学希望者に大学院で学びたい研究内容と研究指導教員の専門領域が一致しているか確認の上、研究指導教員を決定する。研究指導教員は、毎週の演習「国際教養学特別研究Ⅰ」「国際教養学特別研究Ⅱ」「国際教養学特別研究Ⅲ」「国際教養学特別研究Ⅳ」において、先行研究の検討、研究計画書の作成、文献調査、主要な文献の整理、データの収集・分析、フィールドワークなどについて指導する。学生は、2年次夏までに中間報告（発表会）を行い、2年次冬までに修士論文又は特定課題研究を提出する。

【資料6】研究指導スケジュール

(3) 修了要件

修了要件は、大学院に2年以上在学し、指定する履修方法で30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文又は特定の課題についての研究成果を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。

なお、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

履修方法は、必修科目18単位、選択科目から12単位以上を履修する。但し、専門科目のグローバルコミュニケーション研究領域とグローバルヘルスサービス研究領域からそれぞれ4単位以上を履修することとする。

なお、分野横断・学際的な教育・研究を一層充実させるため、研究指導教員と相談のうえ、他研究科の科目を履修することを認め、その履修により修得した単位は、選択科目として4単位まで修了要件に含めることができるものとする。

(4) 履修モデル

履修モデルについては、①知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を目指す者、及び②創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を目指す準備段階の者に対するものの2つを標準的なモデルとする。

【資料7】履修モデル

(5) 学位論文審査体制

学位論文の審査体制に関しては、「順天堂大学学位規程」に従う。修士論文の審査は、主査1名、副査2名の3名をもって行う。主査及び副査は学位申請者の研

究指導教員を除いた者から選ぶ。主査及び副査は、学位論文の審査及び最終試験を行う。最終試験は、学位論文の審査を終了した者に対して行い、学位論文を中心としてこれに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

【資料8】順天堂大学学位規程

(6) 研究の倫理審査体制

本研究科では、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号・2021年3月23日制定）が適用される研究及びその他の研究の倫理審査を行う倫理委員会を設置する。学生は倫理的配慮が必要な研究を実施する際には、研究計画書を倫理委員会に提出し、研究実施の許可を得る。

また本学では、教職員及び学生のうち、研究に携わる者に対して、本学が指定する倫理教育プログラムを修了することを義務付けている。倫理委員会へ研究計画書を提出する前に学生は、倫理教育プログラムを修了しなければならない。

なお、本研究科では基盤科目「リサーチリテラシー」においても研究倫理教育を行う。修士論文及び特定課題研究の盗用・剽窃などの事前チェックは本学で導入している論文剽窃チェックツールを使用する。

(7) 長期履修学生制度

本研究科では、入学時の申請により標準修業年限2年間の課程を3年間で修了し、2年間分の学費で3年間の在籍を可能とする長期履修学生制度を設ける。

6 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本研究科の修了要件の一つとして、修士論文の審査に代わり特定の課題についての研究成果の審査も認める。但し、博士課程（後期）への進学を希望する場合は、修士論文の提出を必須とする。

学生が修士論文か特定課題研究かのどちらかで審査を受けるかについては、1年次の終わりまでに研究指導教員と相談し決定する。

修士論文と特定課題研究の大きな違いは、修士論文は、ある学問分野の学術文献や理論に批判的な検討を加え、従来からの研究の再構成・新たな視点の提供を目指すものであるが、その一方で、特定課題研究は、現実世界の諸問題に対して即座に解決策を提供するために研究を拡張または応用することを目的としている点にある。今日のグローバル化された社会が抱える諸問題に対し課題を発見し、調査・分析を加え、解決策を提示する能力を養うことは本研究科の人材養成上の目的である知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材に必要であ

るため、特定課題研究を認めることは本研究科の目的にかなう。なお、修士論文と特定課題研究の形式上の違いは次のとおりとする。

(修士論文)

- ・日本語の場合…A 4，横書き，40 字×30 行 (1,200 字/ページ)，34 枚程度 (40,000 字)，図表・写真等・参考文献は含まない
- ・英語の場合…A 4，ダブルスペース，50 枚程度 (15,000 words)，12 ポイント，Times New Roman，図表・写真等・参考文献は含まない

(特定課題研究)

- ・本文の長さは、修士論文の半分程度とする。

7 基礎となる学部との関係

修士（国際教養学）を授与する本研究科は、学士（国際教養学）を授与する国際教養学部国際教養学科を基礎とする。国際教養学部では、リベラル・アーツを核とする教養教育を提供することで、グローバル化時代に必要な市民的教養を持つ「グローバル市民 (global citizenship)」を養成してきた。そこで取り扱う学問分野は、人文学・社会科学・自然科学・応用科学のうち、総合人文社会領域である「地域研究」「ジェンダー」「コミュニケーション学」、人文学領域である「哲学」「芸術学」「文学」「言語学」「史学」「文化人類学」、社会科学領域である「法学」「政治学」「経済学」「経営学」「社会学」「心理学」、並びに自然科学及び応用科学領域である「基礎生物学」「基礎医学」「生物統計学」「疫学・予防医学」「衛生学・公衆衛生学」「人間医工学」「健康・スポーツ科学」などの科目を配置し、幅広い教養を身に付けることができる教育課程となっている。

国際教養学部における専門科目の研究領域は、異文化コミュニケーション領域、グローバル社会領域、グローバルヘルスサービス領域の3つに分かれており、このうち異文化コミュニケーション領域及びグローバル社会領域は、本研究科の「グローバルコミュニケーション研究領域」と対応し、グローバルヘルスサービス領域は、本研究科の「グローバルヘルスサービス研究領域」と対応する。

本研究科の教育課程は、基礎となる国際教養学部で扱う科目横断的な学びを更に深化させるよう編成されており、学部-大学院の学問分野の連続性に配慮したものである。

また、本研究科において研究指導教員となる教員は、国際教養学部においても講義・演習を担当しており、扱う学問分野も同じである。

【資料 9】 基礎となる学部との関係

8 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

ア 第 14 条特例による教育方法を実施することの教育上の必要性

社会人が仕事をしながら学び直すリスキリングを大学院の制度面から後押しするため、本研究科では、修了の要件として特定の課題についての研究の成果の審査が認められること、 Semester 制、大学院入学前の既修得単位（大学院で科目等履修生として修得した単位を含む）の認定制度、長期履修制度のほか、大学院設置基準第 14 条特例による夜間、土曜日又は夏期・冬期における集中講義又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができることとする。

この第 14 条特例により有職の社会人学生が就学に無理のない履修計画を立てられるようになり、時間的な制約により仕事との両立が測れなくなることを防ぐ。

イ 授業の実施計画

平日 18 時 15 分から開始する 6 限の授業と土曜日の昼間授業を開講し、有職のまま就学する社会人に対し配慮した時間割を設定する。また、本研究科では、コースワークの履修を 1 年次に修了させることができるため、2 年次の研究指導科目では、オンラインによる研究指導を上手く取り入れて、家庭や仕事との両立に配慮した履修計画を立てることが可能である。

【資料 10】 第 14 条特例を利用した場合の時間割例

ウ 図書館や学生自習室等の施設の利用上の配慮

学術メディアセンター（図書館）は、平日は午前 8 時 30 分から午後 11 時まで開館し、学生の自学自習をサポートするため、土曜日、日曜日も開館している。また、各種手続きなどを担当する事務窓口については、平日は 6 限の終了時刻である 19 時 45 分以降も受付可能とする。なお、本学では、第二土曜日を除く土曜日は 13 時まで事務窓口を開けているため土曜日について、現行の体制で対応可能である。

エ 教員負担への配慮

平日の夜間、土曜日の昼間に授業を担当する教員の平日昼間の授業負担を減らすなどの配慮を行う。なお、本学では、第二土曜日を除く土曜日は 13 時まで就業時間であり、その分平日の就業時間が短く設定されており、既に教員負担

への一定の配慮はなされている。

9 入学者選抜の概要

(1) 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科の修士課程では、教育目標とディプロマ・ポリシーに掲げた人材養成上の目的、それらを達成するためのカリキュラム・ポリシーを踏まえ、次に掲げる方針に基づいて入学者の受け入れを実施する。

・知識・技能（A P 1）

入学後の修学に必要な知識・技能として、学部教育において、一般教養のみならず、専攻分野の学問的基礎を十分に身に付け、大学院で求められる英語力を持つ者のうち、より高度な教養を身に付けようとする意欲を持った者。

・思考力・判断力・表現力等の能力（A P 2）

グローバルな視点を持ち、常識にとらわれない思考、限られた選択肢から適切な基準により順位づけを行う判断力、自己の考えを専門家及び非専門家に対して、やさしい言葉で伝えることができる者。

・主体的な態度（A P 3）

貧困や紛争、感染症や環境破壊などのグローバルな諸問題に関心を持ち、それらを解決するため、現状を把握・分析し、自ら課題を明らかにしようとの意欲を持った者。

(2) 選抜方法，選抜体制

本専攻の入学定員は5名とし、入学試験は一般選抜のみを実施する。一般選抜は、本学の学部学生をはじめ、他大学の学部学生及び社会人などのうち、大学院修士課程の入学資格を満たす者を対象に広く募集する。なお、社会人に対する入学試験における配慮は行わないが、社会人が学びやすい環境・制度を整えて、無理なく課程を修了できるように大学院入学前の既修得単位（大学院で科目等履修生として修得した単位を含む）の認定制度、長期履修制度、大学院設置基準第14条特例による柔軟な開講時間など入学後の配慮を行う。

選抜方法は、書類審査及び口述試験（面接）とする。書類審査では、志望理由書（Statement of Purpose）、英語の外部試験（TOEFL iBT, IELTS, TOEIC）の成績、大学の成績評価を用い考査する。口述試験は、書類審査で用いた資料の内容から質問を行い、志願者の知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び主体的な態度を評価する。可否は書類審査と口述試験の総合得点で決定する。

本研究科の研究科委員会において、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、合否判定等を行い、学長が入学を許可する。なお、初年度については、本研究科の専任教員予定者で組織する大学院入学者選抜委員会において、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、合否判定等を行い、学長が入学を許可する。

(3) 非正規生の受け入れ

社会人の学び直し（リカレント教育・リスキリング）の需要に応ずるため、科目等履修生を受け入れる。そこで修得した単位は、大学院入学前の既修単位として認定し、修得した単位数等を勘案して、1年又は6ヶ月間の在学期間の短縮をできるものとする。

10 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成と教員配置

配置する教員は、それぞれの教育・研究分野において教育実績、研究業績ともに十分なレベルの者とする。本研究科の教育上主要と認められる授業科目である次に掲げる授業科目には、原則として専任の教授又は准教授を配置する。

(専門科目：グローバルコミュニケーション研究領域)

- ・「Advanced Studies in Gender（ジェンダー特論）」
- ・「Advanced Studies in Arts（芸術学特論）」
- ・「Advanced Studies in Intercultural Communication（異文化間コミュニケーション特論）」
- ・「Advanced Studies in International Relations（国際関係論特論）」
- ・「Advanced Studies in Global Sociology（グローバル社会学特論）」

(専門科目：グローバルヘルスサービス研究領域)

- ・「Advanced Studies in Health and Sports Science（健康・スポーツ科学特論）」
- ・「Advanced Studies in Basic Medicine（基礎医学特論）」
- ・「Advanced Studies in Biostatistics（生物統計学特論）」
- ・「Advanced Studies in Epidemiology and Preventive Medicine（疫学・予防医学特論）」
- ・「Advanced Studies in Global Health（グローバルヘルス特論）」
- ・「ヘルスコミュニケーション特論」

また、研究指導科目については、グローバルコミュニケーション研究領域の専

任教員 4 名，グローバルヘルスサービス研究領域の専任教員 4 名がそれぞれの専門分野に関する特別研究を開講し，必要な研究指導を行う。

(2) 教員組織

本研究科の教育課程の科目を担当する専任教員は 15 名であり，その保有学位は，博士 14 名，修士 1 名（博士課程単位取得退学）である。専任教員はいずれも十分な教育歴，研究歴を有している。

完成年度となる令和 8（2026）年 3 月 31 日時点での専任教員の年齢構成は，70 歳代 1 名，60 歳代 3 名，50 歳代 6 名，40 歳代 5 名となる。学校法人順天堂就業規則第 32 条第 1 項に「定年は満 65 歳とし，定年に達した日の年度末（3 月 31 日）をもって退職とする。」と規定しているため，完成年度となる令和 8（2026）年 3 月 31 日前に退職の年齢を超える専任教員は 2 名である。これらの教員に関して，本学「特任教員に関する規程」に基づき雇用を継続することとするため，教員組織の継続性に問題はないと考える。但し，後任となる教員の補充は計画的に行い教員組織の継続性に支障が生じないようにする。

【資料 11】学校法人順天堂就業規則（抄）及び順天堂大学特任教員に関する規程

1 1 研究の実施についての考え方，体制，取組

本大学院は，「教育」と「研究」を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行い，そのための組織整備，ガバナンス，資源配分を適切に実行し，新たな知の創造・継承・活用の基盤として，社会の将来的な発展を支える役割を担う。

一般的に，大学教員は，「教育に比べて研究への関心が高く」，「社会貢献や異分野交流への意識が必ずしも高い者ばかりではない」と言われる（「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について（審議まとめ）」（中央教育審議会大学分科会，2021 年 2 月））。このようないわゆる専門の研究一辺倒に陥ることなく，教員が「教育」と「研究」をバランスよく両立できるように，本大学院においては，次のとおり必要な実施体制，環境整備を行う。

(ティーチング・アシスタント (TA))

- ・本研究科の教育課程では，分野横断的なコースワークと研究指導を適切に組み合わせて行い，コースワークにおいては，一方的な既存の知識の伝達だけではなく，討論を含む双方向型の授業を行い，研究指導においては，教育そのものが研究の過程あるいは研究の一部となるよう，教育と研究を一体的に扱う。TA は，特に双方向型の授業において，学生と共に考え，討論を進める重要な役割を担い，教員とのチーム・ティーチングを体験し自身の成長に繋げ

るとの目的を明確にする。

(リサーチ・アドミニストレーター (URA))

- ・本学は、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行う研究支援の専門職として、2012年からURAを採用し、現在5名のURAが研究マネジメントを行っている。いずれの者も博士又は同等と認められる業績を持った者であり、高度な技術力・研究力を有する。

(研究における組織マネジメント)

- ・本学は、教員が教育研究活動に十分なエフォートを割くことができるように、研究支援におけるワンストップサービスを担う組織として、2014年に「研究戦略推進センター」を設立した。現在、URA5名を含む総勢50名以上の教職員が在籍し、研究戦略立案、研究マネジメント、産学連携等の支援を行っている。

1 2 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本研究科の教育・研究は、基礎となる学部である国際教養学部のある本郷・お茶の水キャンパスにおいて行う。本郷・お茶の水キャンパスは、JR御茶ノ水駅と水道橋駅からそれぞれ徒歩7分とアクセスしやすい立地である。

(2) 校舎等施設の整備計画

講義や演習等については、本郷・お茶の水キャンパス第二教育棟、第三教育棟の既設の講義室や演習室等を利用する。本研究科の入学定員は5名であるため、少人数対応の講義室、演習室を利用する。本研究科の学生の自習室(院生研究室)については、第三教育棟の1室を充て、机とパーソナルコンピューターを12席分(予備2席)用意する。

なお、大学設置基準で定められている「学長室」は本郷・お茶の水キャンパスセンチュリータワー18階に整備している。

【資料12】自習室の見取り図、学長室図面

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学は5つのキャンパスに、それぞれ学術メディアセンター(図書館)を設置している。本研究科に在籍する学生は、本館である本郷・お茶の水キャンパス学術メディアセンターを利用することができる。この施設は、平日は午前8時30分

から午後 11 時まで開館し、学生の自学自習をサポートするため、土曜日、日曜日も開館している。閲覧室は 1 室 (1,164.08 m²)、閲覧席数は 202 席、レファレンス・ルームは保有していないが、学生からの相談に図書館司書が随時対応している。また、全ての学術メディアセンターの蔵書については、館外端末からオンラインでの検索が可能である。

5 キャンパスの学術メディアセンターは、医学、医療（看護・リハビリ等）、スポーツ、国際関係・外国語を中心とした自然科学及び人文・社会科学分野の和書・洋書の学術情報を収集しており、既設 5 キャンパス学術メディアセンターの全蔵書数は、令和 3（2021）年度末で 299,392 冊あり、うち 105,029 冊が外国書である。学術雑誌については、既設 5 キャンパス学術メディアセンターで、自然科学及び人文・社会科学の全分野の冊子体 5,385 タイトルを所蔵している。蔵書について、毎年度に定期的な図書・雑誌の整備を行っている。本郷・お茶の水キャンパス以外のキャンパス所蔵の図書及び雑誌も利用でき、本学学内専用便や郵送で貸出を行っている。利用が終わった図書及び雑誌については、どこのキャンパスからでも返却が可能な体制となっている。

学術情報は、本郷・お茶の水キャンパス学術メディアセンターを中心として、冊子体から電子へと資料媒体の切り替えを進めている。電子ジャーナルを 44,614 タイトル、電子書籍を 12,232 タイトル契約しており、リンクリゾルバによる文献情報のナビゲートを提供している。これらの多くは全キャンパス・全附属病院のみならず自宅等の学外からも閲覧が可能である。電子情報は学術メディアセンターのウェブサイトを集約しており、「電子ジャーナル・電子書籍リスト」と「蔵書検索」から閲覧できる。

電子書籍は、シラバスに掲載されている教科書や参考図書を中心に、語学学習図書・就職活動図書・教養図書・参考図書等を契約している。

データベースは、医学・診療支援・スポーツ科学・看護学系のデータベースをはじめとして、人文社会科学・自然科学の幅広い分野を網羅する学術情報全文数据库（「ProQuest Central」, 「Academic Search Complete」等）を契約しており、広範囲にわたる学問分野にも対応できるように整備している。引用索引データベースは「Web of Science」と「Scopus」の両方を契約しており、論文検索の便宜を図っている。また、辞典・事典、新聞・雑誌記事データベース等を契約しており、調査・研究活動を支援している。

本学が所蔵していない資料については、他大学図書館との相互協力（国立情報学研究所の NACSIS-ILL、日本医学図書館協会等）により、文献複写や現物貸借の相互協力を行っている。令和 3（2021）年度の 5 キャンパス合計の実績は、他大学からの複写依頼が 2,505 件、他大学への複写依頼が 2,359 件であり、本学から他大学への提供実績が上回っている。研究の高度化に伴い、国内で入手できない外

国文献利用の要望に際しては、海外文献提供サービスの利用が可能である。

以上より、入学定員 5 名の本研究科が設置されても、既存の図書等の資料及び学術メディアセンター（図書館）で教育研究に支障は生じないと考えられる。

1 3 管理運営及び事務組織

(1) 管理運営組織

ア 大学協議会

本学は教育・研究に関して、全学に共通する事項を審議する機関として、順天堂大学大学協議会を設置し、学長を議長とし、各大学院研究科研究科長、各学部学部長、その他を委員として運営している。

イ 研究科委員会

各大学院研究科の運営について協議する機関として、各大学院研究科に研究科委員会を設けている。本研究科も順天堂大学大学院学則第 35 条規定に基づき研究科委員会を置く。研究科委員会の組織及び運営等必要な事項について順天堂大学大学院学則に定める。

(2) 管理運営体制

研究科委員会の役割、構成員、開催頻度の予定、審議事項は次のとおりとする。

- ① 本研究科委員会は次の委員により構成される
 - (ア) 本研究科長
 - (イ) 教授（特任教授を含む）
 - (ウ) 前任准教授，准教授
- ② 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。
 - (ア) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
 - (イ) 学位の授与に関する事項
 - (ウ) その他，教育研究に関する重要な事項で学長が定めるもの
- ③ 研究科委員会は、前項に掲げる事項のほか、当該研究科の教育研究に関する事項について審議し、学長に意見を述べることができる。
- ④ 研究科委員会は毎月 1 回（8 月は除く）開催し、研究科委員会の議長は研究科長があたる。
- ⑤ 研究科委員会は、次の事項を審議する。
 - (ア) 入学・休学・復学・退学・除籍・転学及び賞罰に関する事項
 - (イ) 試験に関する事項
 - (ウ) 学位論文審査に関する事項

(エ) 学科課程に関する事項

(オ) その他研究科の学事に関する事項

⑥ 研究科長は研究科委員会で審議された事項を学長に報告し、学長の決裁を経て必要な事項を公表する。

⑦ 研究科委員会を円滑に運営するために研究科委員会の下に大学院検討委員会、入試委員会を置く。

(3) 事務組織体制

本研究科の管理運営をサポートする事務組織は、本郷・お茶の水キャンパス事務室が担当する。同事務室は本研究科の教務事務、授業管理及び教員の教育・研究活動支援業務を行う。学生の厚生補導は学生部において行い、円滑な学生生活を支援する。

1 4 自己点検・評価

(1) 実施方法、実施体制、結果の活用

本学では、「内部質保証に関する方針」、「内部質保証に関する規程」及び「自己点検・評価に関する規程」に基づき、教育研究等の状況について、毎年度、自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価は、内部質保証の一連のプロセス（前年度の取組から課題を見出し、解決に向けての取組及びスケジュール案の企画・設計(P)、改善に向けた具体的な取組(D)、取組成果の検証(C)及び次年度に向けての取組の方向性を定める(A)）のうち、取組成果の検証(C)に位置づけられる。本学では、「学長」の下に内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を置き、同委員会に内包する形で全学的な自己点検・評価を行う「自己点検・評価運営委員会」を置いている。部門レベル（学部、研究科、医学部附属病院及び大学管理部門）で自己点検・評価を実施し、その結果は「自己点検・評価運営委員会」及び「内部質保証推進委員会」での審議を経て、「学長」に報告される。「学長」は、その報告を受け、改善を要する事項について当該部門に改善の指示を行う体制となっている。当該部門では、必要な場合は「内部質保証推進委員会」の支援を受け、改善計画に沿って改善を実施し、改善結果は「内部質保証推進委員会」を通じて、「学長」に報告されるという改善サイクルとなっている。また、自己点検・評価及び内部質保証について、客観性・妥当性・有効性を高めるために、学外有識者からなる「外部評価委員会」による評価を受ける。学長の下で全学的な教学マネジメントが有効に機能するように上述の3つの委員会がそれぞれの役割を果たすことにより、大学全体として適切な点検・評価が実施され、必要な改善活動のサイクルが回り、本学の教育研究等の改善・向上が図られるようになっている。

(2) 評価項目

評価項目は、公益財団法人大学基準協会の大学基準に則して、①大学の理念・目的に関すること、②内部質保証に関すること、③教育研究組織に関すること、④教育課程・学習成果に関すること、⑤学生の受入れに関すること、⑥教員・教員組織に関すること、⑦学生支援に関すること、⑧教育研究環境に関すること、⑨社会連携・社会貢献に関すること、⑩大学運営・財務に関することとしている。

(3) 結果の公表

自己点検・評価報告書は、冊子として刊行するとともに、本学ホームページにも公開し、社会的説明責任を果たしている。

(4) 認証評価

学校教育法第 109 条に定める認証評価については、公益財団法人大学基準協会による大学評価を 7 年毎に受審している。直近では、2016 年に受審し、大学基準適合の認定を受けていた（2017 年 4 月から 2024 年 3 月まで）が、2020 年 2 月、医学部入試に関連して、適合認定を取り消された。その後、指摘事項を真摯に受け止め改善に取り組み、2020 年 10 月に追評価を受審し、2021 年 3 月、大学基準適合の認定を受けた（2021 年 4 月から 2024 年 3 月まで）。次回の認証評価は、2023 年度の受審を予定している。

1 5 情報の公表

(1) 公表の方針・考え方

大学の運営や教育研究活動等に関する情報を、個人情報保護等に配慮した上で積極的に公開することにより、社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い大学運営と教育研究活動の質的向上を図る。また、様々な媒体を活用し、タイムリーに正確且つ分かり易く公表することにより、研究成果等を社会に広く還元する。

(2) 公表の方法

ウェブサイトを中心に、SNS、YouTube 等の動画コンテンツ、刊行物の発刊、講演会の開催など、媒体特性を活かした公表を行うとともに、近年は、プレスリリース等による報道機関を通じた広報活動を積極的に推進している。

URL : <https://www.juntendo.ac.jp/>

URL : <https://www.juntendo.ac.jp/corp/news/letter/>

(3) ウェブサイトによる基本情報の公開

本学における教育研究活動等の状況に関する基本的な情報は、学校法人順天堂ウェブサイト上に「基本情報（基本情報）」として公表している。法人全般の基本情報は総務局総務部文書・広報課が情報管理を行い、教学情報は学事部門にある情報戦略・IR推進室が情報管理を行い、学校法人として最新情報の提供を正確且つ迅速に情報発信を行っている。

URL : <https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/information/>

以下の情報については上記本学ウェブサイトの各項目で情報提供している。

① 情報公開（基本情報）

(ア) 教育研究上の基礎的な情報：

「設置学部・大学院の名称等」

「学部・大学院の教育研究上の目的」

「組織図—順天堂組織機構図」

「求める教員像および教員組織の編制方針（順天堂大学・大学院・学部）」

「教職員数—教職員数，教員年齢区分」

「学則（大学・大学院）—順天堂大学学則，順天堂大学大学院学則」

「寄附行為—学校法人順天堂寄附行為」

「役員名簿」

「役員報酬等の支給の基準—学校法人順天堂役員報酬及び役員退職金支給規程」

(イ) 各キャンパスの教育研究施設：

「教育研究等環境の整備に関する方針」

「建物耐震性能（耐震化率）」

「各キャンパスの教育研究施設配置図」

「主な交通手段」

「学術メディアセンター情報」

(ウ) 授業料・入学金等学生が納付する金額：

「授業料等納付金—2022年度授業料等納付金」

「入学試験検定料（大学院 入学案内・募集要項）」

「入学試験検定料（学部 入学案内・募集要項）」

「入学金・学費等（大学院）」

「入学金・学費等（学部）」

② 基本情報（情報公開）修学上の情報

(ア) 教員組織，各教員が有する学位及び業績：

「大学院」

「学部」

「研究者情報データベース—順天堂大学研究者情報データベース，
researchmap」

- ・順天堂大学研究者情報データベースの掲載URL：

<https://www.juntendo.ac.jp/graduate/kenkyudb/>

各教員の学位や教育・研究業績については、データベース化し、詳細に情報収集を行い、「順天堂大学研究者情報データベース」を稼働している。このデータベースの情報提供項目は、学歴、取得学位、学外活動、現在の研究課題、所属学会・委員会等のプロフィール、著書・論文、受賞学術賞及び著書・論文以外の業績の研究業績と教育実績であり、教員自身がWebサイト上で随時自由に業績情報を更新し、これを蓄積することが可能である。本学の教育研究業績情報は情報量として豊富で精度も一段と向上している。同内容は、本学Webサイトで公表されており、常時閲覧可能である。

- ・順天堂大学学術情報リポジトリの掲載URL：

http://library.med.juntendo.ac.jp/il4/meta_pub/G0000002gakui

本学及び本学構成員の教育・研究成果に関する学術情報については、それらを学内外に公開する「機関リポジトリ」として、「順天堂大学学術情報リポジトリ」をWebサイトで公開している。本学教員が教育・研究に係る成果物を容易に利用できる環境を提供するとともに、本学の教育・研究内容及びその成果を広く世界に発信することを目的としている。同サイトでは、i) 研究報告、ii) 学術論文、iii) 学位論文（博士論文）、iv) 順天堂醫事雑誌、v) その他の教育研究成果等が公開されている。

- (イ) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準：

「3つのポリシー策定の基本方針」

「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」

「アセスメント・プラン（評価の方針）」

「学修の成果に係る評価と卒業又は修了の認定に当たっての基準」

「大学院における学位論文に係る評価基準」

- (ウ) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画：

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」

「授業科目、年間授業計画（シラバス等）」

「単位の履修登録上限」

「実務経験のある教員等による授業科目」

「高等教育の修学支援新制度の機関要件更新確認申請書—機関要件の更新確認申請書様式第2号」

- (エ) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）

者数：

「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」

「入学者数・収容定員・在学者数」

「入試結果—学部，大学院」

「卒業（修了）者数」

「進学者数・就職者数」

(オ) 学生の修学，進路選択（進学・就職者数）及び心身の健康等に係る支援：

「学生の支援に関する方針—学生の支援に関する方針・障がいのある学生の支援に関する基本方針」

「学生の修学支援」

「学生の進路選択支援」

「学生の心身の健康等に係る支援」

「在学生（新入生/上級生）・最終学年アンケート調査結果」

「学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（主要科目の特徴）（科目ごとの目標）」

(カ) 学生の状況（入学者推移，退学・除籍者数・中退率・留年者数，国際交流情報）：

「学生に関する情報—学生の状況（入学者推移，退学・除籍者数・中退率・留年者数，国際交流情報）」

(キ) その他の情報（産学官連携等）：

「社会連携・社会貢献に関する方針」

「大学協力協定締結状況（海外研究機関）—国際交流活動」

「順天堂大学における大学間連携—大学間連携一覧，順天堂大学における主な大学間連携」

「順天堂における社会貢献—イベント・講演会，活動報告，地域連携，高大連携」

「産学官連携に関する取組—規程，順天堂大学産学官研究連携推進室組織体制，順天堂大学における産学官連携情報（特許出願状況），共同研究講座・寄付講座一覧，民間企業・外部機関連携」

「特許支援リンク先（全国の支援・助成機関，政府機関）」

③ 基本情報（情報公開）財務情報：

「財務情報（令和3年度）」

④ 格付投資情報センター（R&I）による格付

⑤ 事業報告：

「順天堂大学ガバナンス・コード，事業報告書」

⑥ 大学認証

URL： <https://www.juntendo.ac.jp/university/about/hyoka.html>

「認証評価」

「内部質保証」

「自己点検・評価」

「外部評価」

⑦ 各種方針

URL： <https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html>

「3つのポリシー策定の基本方針」

「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」

「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」

「アセスメント・プラン（評価の方針）」

「内部質保証に関する方針」

「求める教員像および教員組織の編制方針」

「学生の支援に関する方針—学生の支援に関する方針，障がいのある学生の支援に関する基本方針」

「教育研究等環境の整備に関する方針」

「社会連携・社会貢献に関する方針」

「管理運営方針」

1.6 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修に関する計画

本研究科は、FD推進委員会を設置し、教員の教育研究に係る資質の向上を図り、教育内容及び授業方法等の改善に継続的に取り組むべく次の取組を行っていく。

① FD研修会の開催

全ての専任教員が一同に会するFD研修会を年1～2回開催し、大学の教育改革に詳しい学外専門家を招いて講演会を開催し、FD活動の推進につながる知識情報の獲得等を図る。

② FDワークショップの開催

FDワークショップを年1~2回開催し、教員や外部講師による教育方法の実践報告や授業方法の改善・工夫に関する新たな提言等を行い、グループワークによる協議を行う。協議内容について事後アンケートへの回答を求め、大学院検討委員会に集約する。

③ シラバスの整備

学生の履修指導に効果が上がるように毎年度シラバスを作成し、効果的に活用する。大学院検討委員会が中心となりシラバスの記載内容を点検する。授業担当教員は毎年度各自のシラバス内容の実践と評価を実施し、大学院検討委員会の意見を参照にしながらシラバス記載内容を吟味したうえで作成する。シラバスには授業科目の概要、ナンバリング、ディプロマ・ポリシーとの関連、到達目標、講義内容、授業方法、予習・復習、成績評価の方法と基準、教科書及び参考図書等を記載する。

④ 授業評価

授業内容の改善を図るために「学生による授業評価アンケート調査」を毎回の授業毎又は学期毎に実施し、集計結果を大学院検討委員会に報告する。大学院検討委員会は評価結果内容について精査を行い、課題、問題点を調査分析し、研究科委員会に報告するとともに、改善提案を行う。授業評価結果については担当教員にフィードバックし、改善を要する場合には速やかに研究科長より当該教員に対し改善のための指導を行なう。将来的には、各教員が自分の担当する科目の成績評価と他の教員担当科目の評価を容易に比較し、教員が自らの授業の客観評価を行うことが可能となるように授業評価アンケートの集計結果等をウェブサイト上で公開することを検討する。

⑤ 教育研究活動の公表

教員の研究活動、研究会への参加、対外的に公表された研究成果、学会における活動状況、公共機関における社会的な活動状況等をウェブサイト上に「研究者情報データベース」として公表する。

(2) 教職員全員を対象とした資質向上のための組織的な取組

本学では、職員（大学の運営に関わる教員を含む）が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修（スタッフ・ディベロップメント（SD））として、集合研修として、部課長研修会、係長・師長・主任研修会、新入職員研修会を実施するとともに、2013（平成25）年度より、少人数に

よるグループワークを主体とした研修として、人事評価者研修会、主任研修会、女性職員活性化研修会、事務総合職内定者研修会、事務職員フォローアップ研修会を実施している。少人数のSD研修は、具体的な事案例をもとにグループディスカッションをすることで、能動的なものになるよう工夫しており、より実務に役立つ内容となっている。また、通信教育講座への補助制度を導入しており、自己研鑽を奨励している。

設置の趣旨等を記載した書類（資料）

資料目次

【資料1】 順天堂大学大学院国際教養学研究科の3つのポリシー	2
【資料2】 授業科目とディプロマ・ポリシー（DP）との関係図	3
【資料3】 授業科目とカリキュラム・ポリシー（CP）との関係図	4
【資料4】 カリキュラムツリー	5
【資料5】 カリキュラムマップ	6
【資料6】 研究指導スケジュール	7
【資料7】 履修モデル	8
【資料8】 順天堂大学学位規程	10
【資料9】 基礎となる学部との関係	15
【資料10】 第14条特例を利用した場合の時間割例	16
【資料11】 学校法人順天堂就業規則（抄）及び順天堂大学特任教員に関する規程	19

順天堂大学大学院国際教養学研究科（仮称）

○ディプロマ・ポリシー [学位授与の方針]

知識と理解（DP1）

論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力、データ処理能力などの普遍的な能力を基盤とし、人間性、人間の社会及び人間と生命に関する高度な知識と理解を修得したことを示すことができる。

知識と理解の活用（DP2）

自ら課題を発見し設定する力、自ら仮説を構築し検証する力、社会的・経済的価値を判断・創出する能力を基盤として、人間性、人間の社会及び人間と生命に関する高度な知識と理解を活用することができる。

判断力（DP3）

グローバルリスクが持つ高い不確実性による制約を受けつつも、知識の活用に関する社会的・倫理的責任に配慮した情報に基づいて、異分野の知識を統合し、複雑性を処理し、自己の判断を導くことができる。

コミュニケーション力（DP4）

多言語・多文化の環境下において、専門家及び非専門家に対して、結論とその根拠となる知識及び論理について、わかりやすく明確に伝えることができる。

自律的に学ぶ力（DP5）

複雑化・多様化するグローバル社会に対応するために、生涯にわたり自律的・自主的な形で学習を継続することができる。

○カリキュラム・ポリシー [教育課程編成・実施の方針]

体系的編成（CP1）

教養の再開発・再教育（CP2）

基盤科目

- ・グローバルコミュニケーション論
- ・グローバルヘルスサービス論
- ・Advanced Academic Writing and Communication
- ・数理・データサイエンス
- ・リサーチリテラシー

普遍的な技能の修得（CP3）

専門知識の深化（CP4）

専門科目

- ・グローバルコミュニケーション研究領域
- ・グローバルヘルスサービス研究領域

応用力の開発（CP5）

研究指導科目

○アドミッション・ポリシー [入学者受入れの方針]

知識・技能（AP1）

入学後の修学に必要な知識・技能として、学部教育において、一般教養のみならず、専攻分野の学問的基礎を十分に身に付け、大学院で求められる英語力を持つ者のうち、より高度な教養を身に付けようとする意欲を持った者。

思考力・判断力・表現力等の能力（AP2）

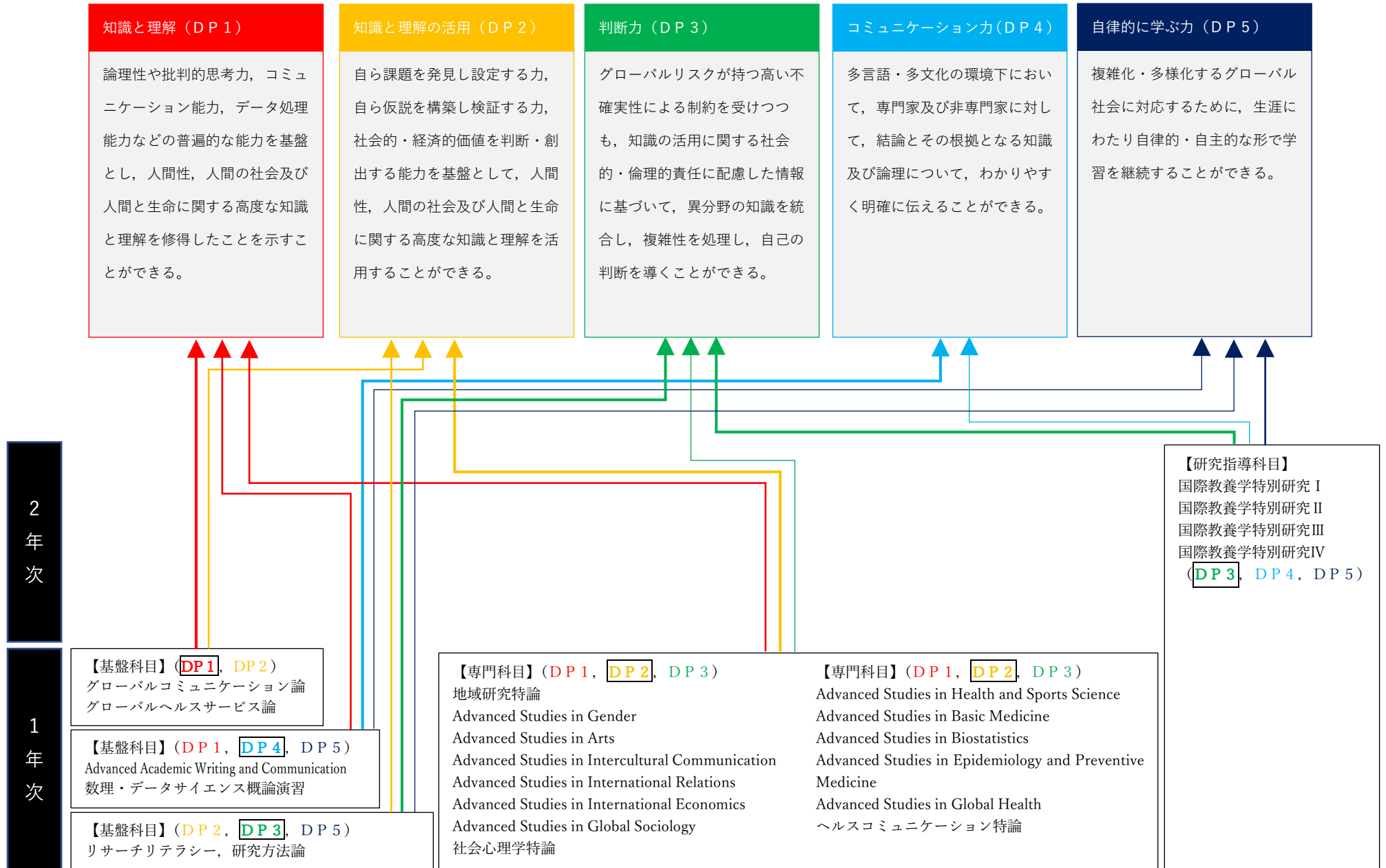
グローバルな視点を持ち、常識にとらわれない思考、限られた選択肢から適切な基準により順位づけを行う判断力、自己の考えを専門家及び非専門家に対して、やさしい言葉で伝えることができる者。

主体的な態度（AP3）

貧困や紛争、感染症や環境破壊などのグローバルな諸問題に関心を持ち、それらを解決するため、現状を把握・分析し、自ら課題を明らかにしようとの意欲を持った者。

授業科目とディプロマ・ポリシー（DP）との関係図

注）関係性を3段階で評価し、関係性が強いほど線を太くしている。また、科目名の横に付記した各DPのうち最も関係性が強いものは文字を四角で囲み、太字にしている。

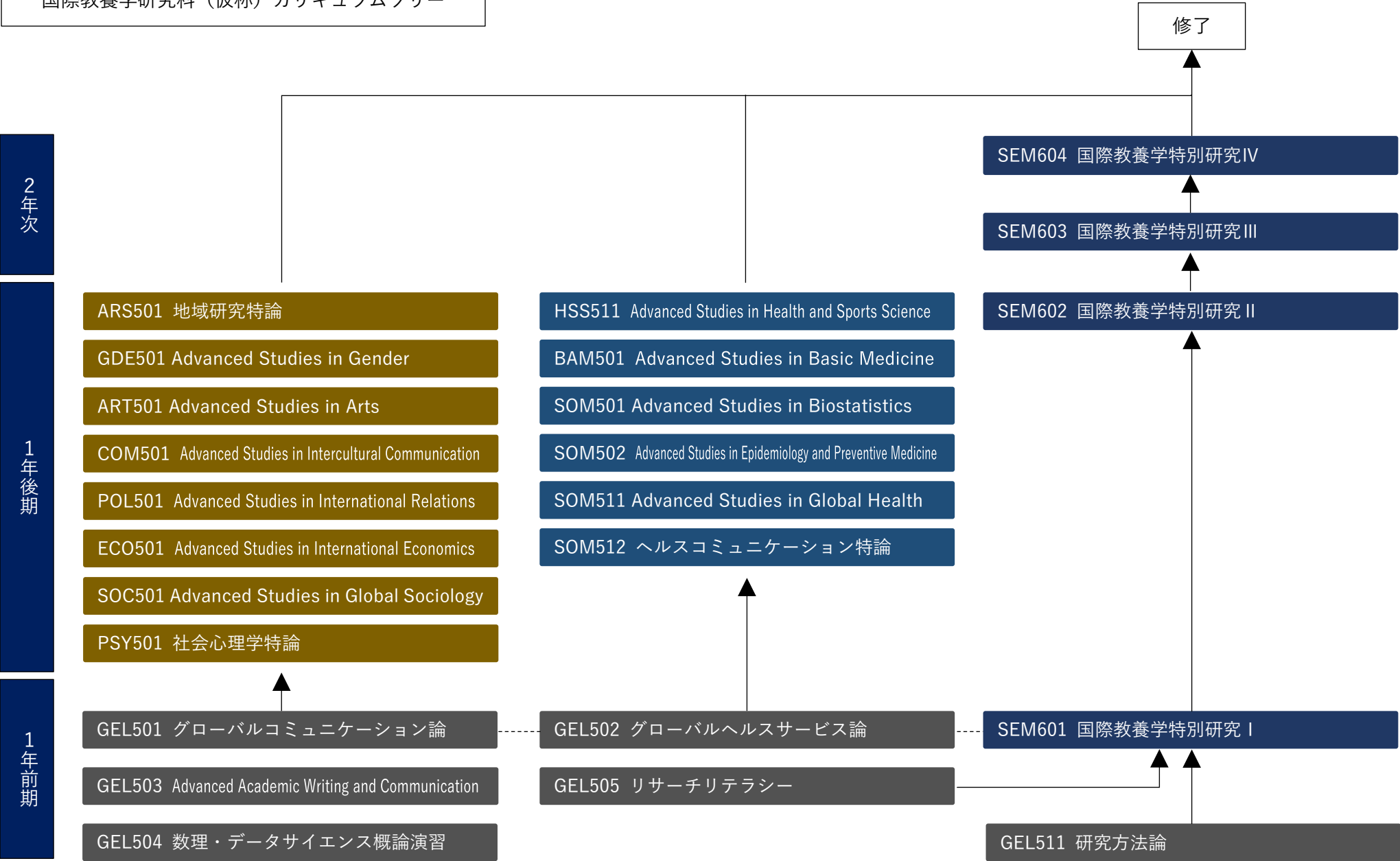


授業科目とカリキュラム・ポリシー（CP）との関係図

2 年 次	【基盤科目】 グローバルコミュニケーション論 グローバルヘルスサービス論（CP1, CP2）	【専門科目】 地域研究特論 Advanced Studies in Gender Advanced Studies in Arts Advanced Studies in Intercultural Communication Advanced Studies in International Relations Advanced Studies in International Economics Advanced Studies in Global Sociology 社会心理学特論	【専門科目】 Advanced Studies in Health and Sports Science Advanced Studies in Basic Medicine Advanced Studies in Biostatistics Advanced Studies in Epidemiology and Preventive Medicine Advanced Studies in Global Health ヘルスコミュニケーション特論 (CP1, CP4)	【研究指導科目】 国際教養学特別研究Ⅰ 国際教養学特別研究Ⅱ 国際教養学特別研究Ⅲ 国際教養学特別研究Ⅳ (CP1, CP5)
	【基盤科目】 Advanced Academic Writing and Communication 数理・データサイエンス概論演習 リサーチリテラシー（CP1, CP3）			
	【基盤科目】 研究方法論（CP5）			
1 年 次				

体系的編成（CP1）	教養の再開発・再教育（CP2）	普遍的な技能の修得（CP3）	専門知識の深化（CP4）	応用力の開発（CP5）
<p>分野横断・学際的な専門分野の知を統合した多層的かつ多面的な知の修得、複数の学問分野を俯瞰できる能力の獲得を目指すため、複数の異なる分野の科目を体系的に履修する。そのためにまず教養教育を中心とした基盤科目においてこれまでに獲得した知識と教養（知性・智恵・実践的能力）の再開発・再教育（リスキリング）を行い、複数の専門科目においてそれらの知識と教養を学際的かつ高度な専門的知識と統合する。基盤科目と専門科目を履修するコースワークから確かな専門性を育む研究指導へと有機的に繋ぐ段階的かつ体系的なカリキュラムとする。</p>	<p>大学院で身に付けることが期待される、自ら課題を発見し設定する力、自ら仮説を構築し検証する力、社会的・経済的価値を判断・創出する能力等の今後の社会を先導できる力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力を修得するため、論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の教養教育で身に付ける普遍的なスキル・リテラシーの再開発・再教育（リスキリング）を行う講義・演習を基盤科目に設ける。</p>	<p>複数の学問分野を俯瞰できる能力の獲得に必要な普遍的なスキル・リテラシー、トランスファラブルな力を養うため、英語によるアカデミックリテラシー、数理・データサイエンス及びリサーチリテラシーの教育を行う。英語によるアカデミックリテラシーの教育は、アカデミック・リーディング、アカデミック・ライティング及びプレゼンテーションを核とする。数理・データサイエンスの教育は、正しく大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力を養う。リサーチリテラシーの教育は、最先端の知にアクセスする能力、自ら課題を発見し設定する力、自ら仮説を構築し検証する力、倫理観（研究倫理）を養う。</p>	<p>専門科目において、人文・社会科学及び自然科学並びに応用科学の高度な専門知識を横断的に学ぶことで、学部段階からの知識の深化を図り、他分野に跨る知の活用から新しい発見や創造を導く先駆的事例とそのための方法論を修得する。</p>	<p>修士論文又は特定の課題についての研究の成果を取り纏めることができるように研究指導教員及び研究指導補助教員による研究指導を行う。なお、研究者としてのキャリアを希望する者に対して、様々な研究手法（研究に必要なフィールドワークや文献調査のデザイン等）を修得することができるように必要な科目を設ける。</p>

国際教養学研究科（仮称）カリキュラムツリー



順天堂大学国際教養学研究科国際教養学専攻（仮称）修士課程
カリキュラムマップ

H	ディプロマポリシー（DP）に強く関連している
M	ディプロマポリシー（DP）に関連している
L	ディプロマポリシー（DP）に一部関連している

科目区分	授業科目の名称	配当年次	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	
			知識と理解	知識と理解の活用	判断力	コミュニケーション力	自律的に学ぶ力	
基盤科目	GEL501 グローバルコミュニケーション論	1前	H	M				
	GEL502 グローバルヘルスサービス論	1前	H	M				
	GEL503 Advanced Academic Writing and Communication（アカデミックライティング&コミュニケーション）	1前	M			H	L	
	GEL504 数理・データサイエンス概論演習（Basic Studies in Mathematicss and Data Science）	1前	M			H	L	
	GEL505 リサーチリテラシー（Research Literacy）	1前		M	H		L	
	GEL511 研究方法論（Research Methodology）	1後		M	H		L	
専門科目	ARS501 地域研究特論（Advanced Studies in Regional Issues）	1後	M	H	L			
	GDE501 Advanced Studies in Gender（ジェンダー特論）	1後	M	H	L			
	ART501 Advanced Studies in Arts（芸術学特論）	1後	M	H	L			
	COM501 Advanced Studies in Intercultural Communication（異文化間コミュニケーション特論）	1後	M	H	L			
	POL501 Advanced Studies in International Relations（国際関係論特論）	1後	M	H	L			
	ECO501 Advanced Studies in International Economics（国際経済学特論）	1後	M	H	L			
	SOC501 Advanced Studies in Global Sociology（グローバル社会学特論）	1後	M	H	L			
	PSY501 社会心理学特論（Advanced Studies in Social Psychology）	1後	M	H	L			
	HSS511 Advanced Studies in Health and Sports Science（健康・スポーツ科学特論）	1後	M	H	L			
	BAM501 Advanced Studies in Basic Medicine（基礎医学特論）	1後	M	H	L			
	SOM501 Advanced Studies in Biostatistics（生物統計学特論）	1後	M	H	L			
	SOM502 Advanced Studies in Epidemiology and Preventive Medicine（疫学・予防医学特論）	1後	M	H	L			
	SOM511 Advanced Studies in Global Health（グローバルヘルスト論）	1後	M	H	L			
	SOM512 ヘルスコミュニケーション特論（Advanced Studies in Health Communication）	1後	M	H	L			
	研究 科目 指導	SEM601 国際教養学特別研究Ⅰ（Advanced Seminar in International Liberal Arts StudiesⅠ）	1前			H	L	M
		SEM602 国際教養学特別研究Ⅱ（Advanced Seminar in International Liberal Arts StudiesⅡ）	1後			H	L	M
SEM603 国際教養学特別研究Ⅲ（Advanced Seminar in International Liberal Arts StudiesⅢ）		2前			H	L	M	
SEM604 国際教養学特別研究Ⅳ（Advanced Seminar in International Liberal Arts StudiesⅣ）		2後			H	L	M	

- 知識と理解（DP1） 論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力、データ処理能力などの普遍的な能力を基盤とし、人間性、人間の社会及び人間と生命に関する高度な知識と理解を修得したことを示すことができる。
- 知識と理解の活用（DP2） 自ら課題を発見し設定する力、自ら仮説を構築し検証する力、社会的・経済的価値を判断・創出する能力を基盤として、人間性、人間の社会及び人間と生命に関する高度な知識と理解を活用することができる。
- 判断力（DP3） グローバルリスクが持つ高い不確実性による制約を受けつつも、知識の活用に関する社会的・倫理的責任に配慮した情報に基づいて、異分野の知識を統合し、複雑性を処理し、自己の判断を導くことができる。
- コミュニケーション力（DP4） 多言語・多文化の環境下において、専門家及び非専門家に対して、結論とその根拠となる知識及び論理について、わかりやすく明確に伝えることができる。
- 自律的に学ぶ力（DP5） 複雑化・多様化するグローバル社会に対応するために、生涯にわたり自律的・自主的な形で学習を継続することができる。

○ 研究指導スケジュール

修士課程

年次	研究指導科目名	月	内容
出願時		1月～3月	研究指導教員の決定
1年次 前期	国際教養学 特別研究 I	4月	オリエンテーションの実施
		7月	研究計画書の提出
1年次 後期	国際教養学 特別研究 II	10月	
		1月	研究経過報告書の提出
2年次 前期	国際教養学 特別研究 III	4月	
		7月	中間研究発表会 (修士論文進捗中間審査)
2年次 後期	国際教養学 特別研究 IV	10月	
		12月	修士論文申請
		1月中旬	修士論文受理可否審議
		1月下旬	修士論文発表会
		1月～2月	修士論文審査
3月	研究科委員会における修了認定		

・ 学位論文審査体制

学位論文の審査体制に関しては、「順天堂大学学位規程」に従う。修士論文の審査は、主査1名、副査2名の3名をもって行う。主査及び副査は学位申請者の研究指導教員を除いた者から選ぶ。主査及び副査は、学位論文の審査及び最終試験を行う。最終試験は、学位論文の審査を終了した者に対して行い、学位論文を中心としてこれに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

履修モデル（専攻名：国際教養学専攻）

養成する人材像：①知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を目指す者

科目区分	1 年次						2 年次						合計
	前期			後期			前期			後期			
	科目名	単位数		科目名	単位数		科目名	単位数		科目名	単位数		
		必修	選択		必修	選択		必修	選択		必修	選択	
基盤科目	グローバルコミュニケーション概論	2											10
	グローバルヘルスサービス概論	2											
	Advanced Academic Writing and Communication	2											
	数理・データサイエンス概論演習	2											
	リサーチリテラシー	2											
専門科目	グローバルコミュニケーション研究領域			次から4単位以上を履修すること 地域研究特論 Advanced Studies in Gender Advanced Studies in Arts Advanced Studies in Intercultural Communication Advanced Studies in International Relations Advanced Studies in International Economics Advanced Studies in Global Sociology 社会心理学特論		2							12 (各研究領域からそれぞれ4単位以上を履修すること)
	グローバルヘルスサービス研究領域			次から4単位以上を履修すること Advanced Studies in Health and Sports Science Advanced Studies in Basic Medicine Advanced Studies in Biostatistics Advanced Studies in Epidemiology and Preventive Medicine Advanced Studies in Global Health ヘルスコミュニケーション特論		2		2					
研究指導科目	国際教養学特別研究 I	2		国際教養学特別研究 II	2		国際教養学特別研究 III	2		国際教養学特別研究 IV	2		8
モデル単位数		12	0		2	12		2	0		2	0	30
		12			14			2			2		

養成する人材像：②創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を目指す準備段階の者

科目区分	1 年次						2 年次						合計
	前期			後期			前期			後期			
	科目名	単位数		科目名	単位数		科目名	単位数		科目名	単位数		
		必修	選択		必修	選択		必修	選択		必修	選択	
基盤科目	グローバルコミュニケーション概論	2		研究方法論		2							10
	グローバルヘルスサービス概論	2											
	Advanced Academic Writing and Communication	2											
	数理・データサイエンス概論演習	2											
	リサーチリテラシー	2											
専門科目	グローバルコミュニケーション研究領域			次から4単位以上を履修すること 地域研究特論 Advanced Studies in Gender Advanced Studies in Arts Advanced Studies in Intercultural Communication Advanced Studies in International Relations Advanced Studies in International Economics Advanced Studies in Global Sociology 社会心理学特論		2							14 (各研究領域からそれぞれ4単位以上を履修すること)
	グローバルヘルスサービス研究領域			次から4単位以上を履修すること Advanced Studies in Health and Sports Science Advanced Studies in Basic Medicine Advanced Studies in Biostatistics Advanced Studies in Epidemiology and Preventive Medicine Advanced Studies in Global Health ヘルスコミュニケーション特論		2							
研究指導科目	国際教養学特別研究 I	2		国際教養学特別研究 II	2		国際教養学特別研究 III	2		国際教養学特別研究 IV	2		8
モデル単位数		12	0		2	14		2	0		2	0	32
		12			16			2			2		

順天堂大学学位規程

昭和35年12月1日
規第34—13号
改正 昭和36年5月12日
昭和46年4月1日
昭和55年4月1日
平成3年7月1日
平成8年4月1日
平成9年1月1日
平成12年4月1日
平成16年4月1日
平成21年3月1日
平成23年1月1日
平成25年4月1日
平成25年4月1日
平成26年4月1日
平成27年4月1日
平成30年4月1日
平成31年4月1日
令和3年4月1日
令和4年4月1日
令和4年4月1日
令和4年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）並びに順天堂大学（以下「本学」という。）学則第5条及び順天堂大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第16条の規定に基づき、本学において授与する学位、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学位授与の要件)

第3条 本学の各学部において、学則各学部規定に定める基準に合格した者に対し、次の学位を授与する。

医学部	学士（医学）
スポーツ健康科学部	学士（スポーツ健康科学）
医療看護学部	学士（看護学）
保健看護学部	学士（看護学）
国際教養学部	学士（国際教養学）
保健医療学部	学士（理学療法学、放射線技術学）
医療科学部	学士（臨床検査学、臨床工学）

2 本大学院の各研究科において、各課程の所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、その課程に応じ、次の学位を授与する。

医学研究科	修士課程	修士（医科学）	修士（公衆衛生学）
	博士課程	博士（医学）	
スポーツ健康科学研究科	博士前期課程	修士（スポーツ健康科学）	
	博士後期課程	博士（スポーツ健康科学）	

医療看護学研究科	博士前期課程	修士（看護学）
	博士後期課程	博士（看護学）

3 前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ前項の課程による所定の専攻科目について所定の単位以上を修得した者と同等以上の学力を有することが試問により確認された者に、各研究科に係る博士の学位を授与する。

（博士課程・博士後期課程における学位論文の提出）

第4条 医学研究科に3年以上在学し、所定の専攻科目について30単位以上取得した者は、学位論文を提出することができる。

2 スポーツ健康科学研究科又は医療看護学研究科博士後期課程に2年以上在学し、所定の専攻科目についてスポーツ健康科学研究科は10単位以上、医療看護学研究科は18単位以上修得した者は、学位論文を提出することができる。

3 学位論文は、在学期間中に提出するものとし、その期日は各研究科委員会において定める。

4 学位論文は、論文審査願に論文目録、論文要旨、履歴書及び別に定める審査手数料を添えて、各研究科長に提出するものとする。

5 学位論文は、原則として1篇とする。この場合、Ⅰ報、Ⅱ報等のように分けて掲載されたものを併せて提出することができる。また、参考として他の論文を添付することができる。

（修士課程及び博士前期課程による者の学位論文の提出）

第5条 学位論文は、論文審査願に論文要旨及び別に定める審査手数料を添えて、各研究科長に提出するものとする。

2 学位論文は、在学期間中に提出するものとし、その期日は各研究科委員会において定める。

（学位論文及び審査手数料の返付）

第6条 一旦受理した学位論文及び審査手数料は、いかなる事由があっても返付しない。

（学位論文の審査）

第7条 研究科長は、学位論文を受理したときは、研究科委員会に、その審査を付託するものとする。

（審査委員）

第8条 研究科委員会は、学位論文ごとに研究科委員会委員から学位論文審査委員（以下「審査委員」という。）3人以上を定める。

2 審査委員には、必要に応じ、前項に定める者のほか、研究科委員会委員以外の本学大学院専任教員、又は他の大学の大学院、若しくは研究所等の教員等をあてることができる。

（審査委員の職責）

第9条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験を行う。ただし、論文審査の結果、著しく不備なる場合には、最終試験を行わないことがある。

（最終試験）

第10条 本大学院の課程による者の最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文の審査を終了した者に対し、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

（審査期間）

第11条 学位論文の審査及び最終試験は、論文を受理した後、当該学年末までに終了しなければならない。ただし、博士論文の場合は、1年以内とすることができる。

（審査委員の報告）

第12条 審査委員は、学位論文審査及び最終試験を終了したときは、論文審査の要旨及び最終試験の成績を文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

（研究科委員会の議決）

第13条 研究科委員会は前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決を行うには、研究科委員会委員（海外出張中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

3 前項の議決は、無記名投票により行う。

4 研究科委員会は、必要に応じ、第8条第2項の規定により委嘱した審査委員を出席させ、その意見を徴することができる。

（研究科長の報告）

第14条 研究科委員会が前条の議決を行ったときは、研究科長は学位論文に論文審査の要旨、最終試験の成績及び議決の結果を添えて、学長に報告しなければならない。

（課程を経ない者の学位授与の申請及び受理）

- 第15条 第3条第3項の規定により学位論文を提出して博士の学位を請求しようとする者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文要旨、履歴書、研究歴証明書及び別に定める審査手数料を添え、学長に提出するものとする。
- 2 本大学院の博士課程を退学した者が論文を提出しようとするときは、前項の規定によるものとする。
- 3 学位論文の受理は、各研究科委員会に付託し、その議に従って学長が決定する。
(課程を経ない者の論文審査)
- 第16条 受理された学位論文の審査、試験及び試問等は、各研究科委員会に付託するものとする。
(課程を経ない者の試験)
- 第17条 第3条第3項に規定する試験は、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
(課程を経ない者の試問)
- 第18条 第3条第3項に規定する試問は、口頭又は筆答によるものとし、専攻学術に関し、博士課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学識を有し、かつ、研究を指導する能力を有するか否かについて行う。この場合、外国語については、各研究科委員会において特別の理由があると認めた場合を除き、英語を課するものとする。ただし、英語を母国語としない外国人については英語又は日本語を、英語を母国語とする外国人については日本語をそれぞれ課すものとする。
- 2 前項の試問は、第8条に定める審査委員が行う。
- 3 課程を経ない者が論文提出の前に各研究科委員会が行う外国語試験に合格している場合は、本条第1項の試験のうち、その外国語に関する試問を免除することができる。
(課程を経ない者の審査等準用規定)
- 第19条 第3条第3項による学位授与の申請、審査及び試験に関しては、第4条第4項、第6条、第8条、第9条及び第11条から第14条までの規定を準用する。
- 2 本条の準用規定において、「最終試験」とあるのは「試験」と読み替えるものとする。
- 3 試験又は試問を経ないで、学位を授与できない者と決定したときは、第14条の規定にかかわらず、試験の成績又は試問の成績を添付することを要しない。
(学位の授与)
- 第20条 学長は第14条の報告に基づいて、第3条第2項による者については、課程の修了の可否を、第3条第3項による者については、その論文の可否を決定し、学位を授与すべき者に所定の学位記を交付し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。
(報告及び審査要旨の公表)
- 第21条 学長は前条により博士の学位を授与したときは、3月以内に文部科学大臣に所定の報告書を提出すると共に、学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を「順天堂大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）」に登録し公表するものとする。
(学位論文の公表)
- 第22条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文をリポジトリに登録し公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に、すでに公表したときは、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の議を経た後、研究科長の承認を得て、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合、当該研究科は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 前2項の規定により公表する場合は、その学位論文に「順天堂大学審査学位論文（博士）」と明記しなければならない。
(学位の名称)
- 第23条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは次の通り明記する。
修士（医科学）（順天堂大学）
修士（公衆衛生学）（順天堂大学）
博士（医学）（順天堂大学）
修士（スポーツ健康科学）（順天堂大学）
博士（スポーツ健康科学）（順天堂大学）
修士（看護学）（順天堂大学）
博士（看護学）（順天堂大学）
(学位の取消)
- 第24条 本学の博士又は修士の学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は研究科

委員会の議決を経て、すでに授与した学位を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為を行ったとき。

2 研究科委員会において、前項の議決を行う場合は、第13条第2項の規定を準用する。

(学位記及び書類)

第25条 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別に定める。

(規程の改廃)

第26条 この規程の改廃は、学長においてあらかじめ関係学部の教授会及び大学協議会、又は関係研究科の研究科委員会及び大学院委員会の意見を聴き、理事会の承認を得るものとする。

附 則

1 この規程は、昭和36年4月1日から施行する。

2 昭和32年7月4日付、校大第173号をもって文部大臣認可の順天堂医科大学学位規程は、昭和36年3月31日をもって廃止する。

附 則

この規程は、昭和36年5月12日から施行する。

附 則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成9年1月1日から施行する。

2 第18条に定める試問の外国語については、従前の外国語2種類のうち、この規程の施行日以前の英語合格者については他の1種類を、英語を母国語としない外国人で日本語合格者については英語を、それぞれ免除するものとする。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。ただし、本改正は令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者に対しては、従前の規定による。

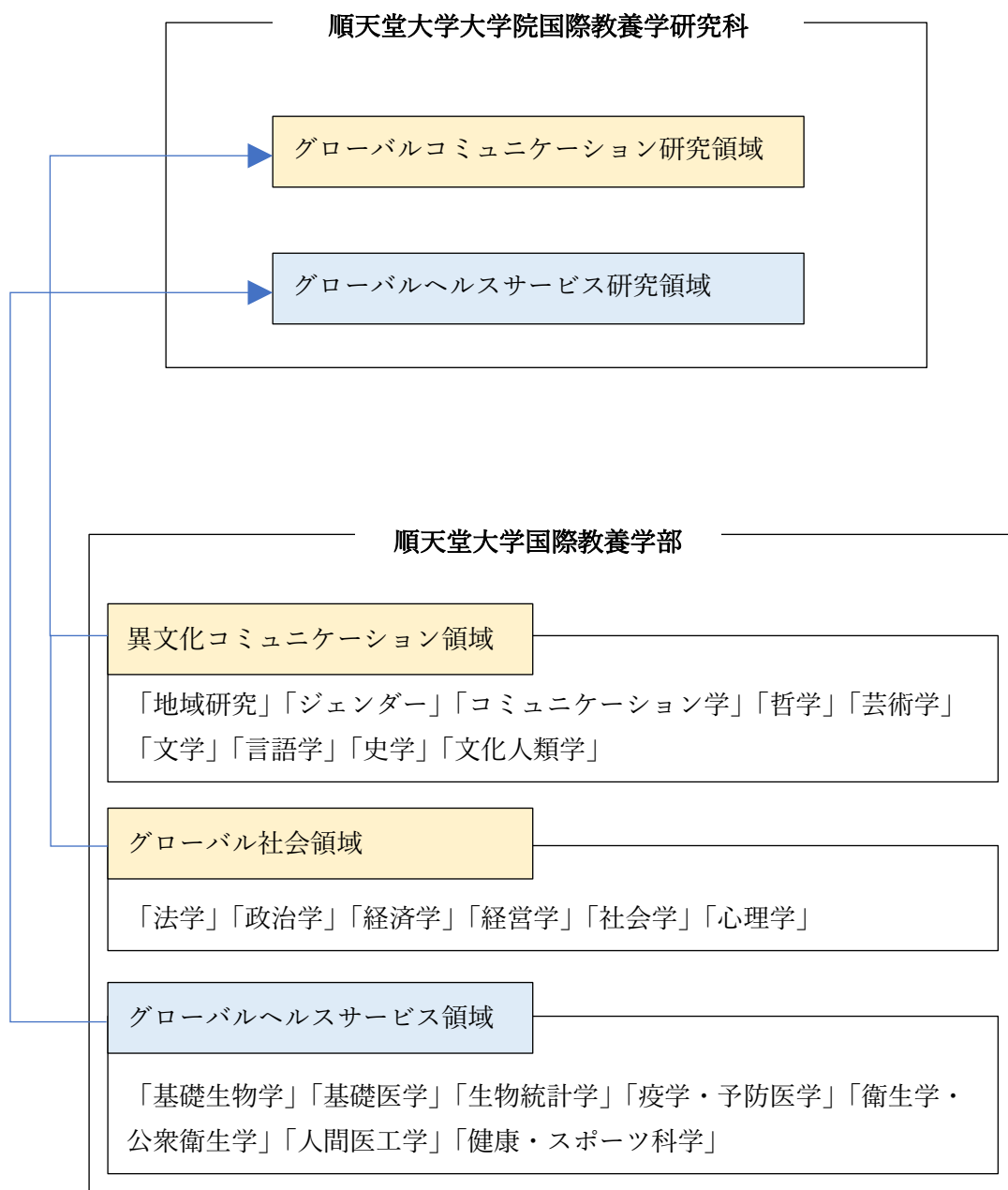
附 則

この学位規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

基礎となる学部との関係



○ 第 14 条特例を利用した場合の時間割例

1 年前期 (修得単位数 : 12 単位)

	月	火	水	木	金	土	日
1 限 9 : 00- 10 : 30						国際教養学 特別研究 I 【必修・2 単位】	
2 限 10 : 40- 12 : 10							
3 限 13 : 15- 14 : 45							
4 限 14 : 55- 16 : 25							
5 限 16 : 35- 18 : 05							
6 限 18 : 15- 19 : 45	グローバル コミュニケーション概 論【必修・2 単位】	グローバル ヘルスサー ビス 概 論 【必修・2 単位】	Advanced Academic Writing and Communic ation 【必 修・2 単位】	数理・デー タサイエン ス概論演習 【必修・2 単位】	リサーチリ テラシー 【必修・2 単位】		

1 年後期（修得単位数：14 単位）

	月	火	水	木	金	土	日
1 限 9 : 00- 10 : 30						国際教養学 特別研究Ⅱ 【必修・2 単位】	
2 限 10 : 40- 12 : 10						Advanced Studies in Global Health【選 択・2 単位】	
3 限 13 : 15- 14 : 45							
4 限 14 : 55- 16 : 25							
5 限 16 : 35- 18 : 05							
6 限 18 : 15- 19 : 45	Advanced Studies in Arts【選択・ 2 単位】	Advanced Studies in Intercultur al Communic ation【選 択・2 単位】	Advanced Studies in Internation al Relations 【選択・2 単位】	Advanced Studies in Health and Sports Science【選 択・2 単位】	Advanced Studies in Basic Medicine 【選択・2 単位】		

2年前期（修得単位数：2単位）

	月	火	水	木	金	土	日
1限 9：00- 10：30						国際教養学 特別研究Ⅲ 【必修・2 単位】	
2限 10：40- 12：10							
3限 13：15- 14：45							
4限 14：55- 16：25							
5限 16：35- 18：05							
6限 18：15- 19：45							

2年後期（修得単位数：2単位）

	月	火	水	木	金	土	日
1限 9：00- 10：30						国際教養学 特別研究Ⅳ 【必修・2 単位】	
2限 10：40- 12：10							
3限 13：15- 14：45							
4限 14：55- 16：25							
5限 16：35- 18：05							
6限 18：15- 19：45							

学校法人 順天堂 就業規則（抄）

昭和 23 年 8 月 1 日

規第 22—1 号

最終改正 令和 3 年 1 月 1 日

第 6 章 雇入、休職、解雇及び退職

第 32 条 定年は満 65 歳とし、定年に達した日の年度末(3 月 31 日)をもって退職とする。

2 理事会において必要と認めた者については一定期間退職を延長することがある。

順天堂大学特任教員に関する規程

平成 18 年 3 月 1 日
規第平 17—22 号
改正 平成 19 年 10 月 1 日
平成 22 年 2 月 1 日
平成 24 年 4 月 1 日
平成 25 年 4 月 1 日
平成 26 年 12 月 1 日
令和 3 年 7 月 1 日

目 次

第 1 条	(目的)
第 2 条	(職務)
第 3 条	(資格)
第 4 条	(任用)
第 5 条	(教授会等への出席)
第 6 条	(任用期間)
第 7 条	(報酬)
第 8 条	(服務)
第 9 条	(事務)
第 10 条	(規程の改廃)
附 則	

(目的)

第 1 条 この規程は順天堂大学（以下「本学」という。）における特任教員に関して必要な事項を定める。

2 特任教員の職名は、その業績及び職務内容に応じ次に掲げるものとする。

- (1) 特任教授
- (2) 特任先任准教授
- (3) 特任准教授
- (4) 特任講師
- (5) 特任助教
- (6) 特任助手

(以下、2号から6号を合わせて「その他の特任教員」という。)

(職務)

第 2 条 特任教員は、あらかじめ定めた教育、研究、臨床又は特に委嘱された業務

に従事するものとする。

(資格)

第3条 特任教授は、本学を定年により退職した教授又は本学の教授と同等程度の資格があると認められた者のうち、本学の内外における業務遂行上必要があるときに、経歴及び研究・教育業績を勘案し、任用する。

2 その他の特任教員は、それぞれ本学の同職位の専任教員と同等程度の資格があると認められた者のうち、本学の内外における業務遂行上必要があるときに、経歴及び研究・教育業績を勘案し、任用する。

(任用)

第4条 特任教授の任用にあたっては、学長はあらかじめ大学協議会又は大学院委員会に諮り、理事会の承認を得るものとする。

2 その他の特任教員は、各学部又は大学院研究科（以下「学部等」という。）が定める教員選考基準に基づき選考を行い、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）の意見を聴き、学長の承認を得て理事長が任命するものとする。

3 前項の他、その他の特任教員が、本学が設置する学部等以外の組織を本務とする場合は、学長が指名する者による選考委員会の審議を経た後、学長の承認を得て理事長が任命するものとする。

(教授会等への出席)

第5条 特任教員は、教授会等の要請があるときに限り、教授会等に出席するものとする。但し、学部にも所属する特任教授は、原則として教授会に出席するものとする。

(任用期間)

第6条 特任教員の任用期間は、任用の日から当該年度末日迄とする。但し、1年の任用期間で更新を継続することができる。

(報酬)

第7条 特任教員の報酬については別に定める。

2 次に該当する場合には退職金を支給しない。

(1) 満65歳を超えて任用する場合

(2) 有期の特定プロジェクト（共同研究講座・寄付講座等を含む）に新たに任用する場合

(3) 学校法人順天堂年俸制適用職員給与規程等に基づき、退職金を支給しない条件により任用する場合

(服務)

第8条 特任教員の服務条件はこの規程に定めるほか、学校法人順天堂契約職員就業規則による。

(事務)

第9条 特任教員に関する事務事項は、特任教員が本務又は併任する各キャンパス事務室（事務部）が人事部と協力して行う。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学協議会及び大学院委員会の議に基づき、理事会の承認を得て学長が行う。

附 則

この規程は、平成18年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年7月1日から施行する。